

官報

号外 昭和二十五年四月四日

第七回 参議院會議録第三十七号

昭和二十五年四月三日(月曜日)午前十一時四十分開議

議事日程 第三十五号

昭和二十五年四月三日

午前十時開議

第一 中小企業の設備資金融資に
関する陳情 (委員長報告)
第二 中小企業の金融難打開に
関する陳情 (委員長報告)

○副議長(松嶋喜作君) 諸般の報告は
朗読を省略いたします。

去る三月三十一日議員から左の質問主
意書を提出した。

失業対策並びに資金政策に関する質
問主意書(田中利勝君提出)

一昨一日議長は、左の議員提出案を予
備審査のため衆議院に送付した。

精神衛生法案(中山壽彦君外十四名
発議)

同日本院は、左の衆議院提出案を可決
した旨衆議院に通知した。

一般職の職員に給與に関する法律
案

同日衆議院議長から、左の法律の公布
を奏上した旨の通知書を受領した。

一般職の職員の給與に関する法律
同日議院において採択することを議決
した広島県大村に簡易郵便局設置の
請願外十三件の請願及び簡易郵便局に
振替事務取扱に関する陳情外一件の陳
情は各々意見書を附し即日これを内閣
に送付した。

同日本院は、佐々木良作君を最高裁判
官候補外

昭和二十五年四月四日

所裁判官国民審査管理委員に選挙し即
日これを内閣に通知した。

同日議長において、左の常任委員の辞
任を許可した。

人事委員 池田七郎兵衛君

文部委員 田口政五郎君

経済安定委員 左藤 義詮君

同 川村 松助君

同 園 伊能君

同 宇都宮 登君

同 佐伯卯四郎君

同 小畑 哲夫君

同 村尾 重雄君

同 鎌田 逸郎君

同 鈴木 安孝君

同 同君議長において、常任委員の補欠を
左の通り指名した。

人事委員 川村 松助君

文部委員 左藤 義詮君

経済安定委員 田口政五郎君

厚生委員会請願特別報告第六号

厚生委員会請願特別報告第七号

厚生委員会陳情審査報告書第五号

厚生委員会陳情特別報告第五号

昨二日委員長から左の報告書を提出し
た。

昭和二十五年年度一般会計予算否決報
告書

昭和二十五年年度特別会計予算否決報
告書

昭和二十五年年度政府関係機関予算否
決報告書

昭和二十五年年度政府関係機関予算補
正(機第一号)否決報告書

○副議長(松嶋喜作君) これより本日
の会議を開きます。

この際、日程に追加して、昭和二十
五年年度一般会計予算、昭和二十五年
年度特別会計予算、昭和二十五年年度
政府関係機関予算及び昭和二十五年
年度政府関係機関予算補正(機第一号)、
以上四案を一括して議題とすることに
御異議ございませんか。

○副議長(松嶋喜作君) 御異議ないと
認めます。先ず委員長長の報告を求め
ます。予算委員長山田佐一君。

〔審査報告書は都合により最終号
附録に掲載〕

昭和二十五年年度一般会計予算
右は本院において可決した。

昭和二十五年年度一般会計予算外三件

議事日程追加の件 昭和二十五年年度一般会計予算外三件

よつて国会法第八十三條により送付
する。

昭和二十五年三月十日
衆議院議長 幣原喜重郎

参議院議長 佐藤尚武殿

〔審査報告書は都合により最終号
附録に掲載〕

昭和二十五年年度特別会計予算
右は本院において可決した。

よつて国会法第八十三條により送付
する。

昭和二十五年三月十日
衆議院議長 幣原喜重郎

参議院議長 佐藤尚武殿

〔審査報告書は都合により最終号
附録に掲載〕

昭和二十五年年度政府関係機関予算
右は本院において可決した。

よつて国会法第八十三條により送付
する。

昭和二十五年三月十日
衆議院議長 幣原喜重郎

参議院議長 佐藤尚武殿

〔審査報告書は都合により最終号
附録に掲載〕

昭和二十五年年度政府関係機関予算
補正(機第一号)

右は本院においてこれを可決した。
よつて国会法第八十三條により送付
する。

昭和二十五年三月十日
衆議院議長 幣原喜重郎

参議院議長 佐藤尚武殿

〔審査報告書は都合により最終号
附録に掲載〕

○山田佐一君 发言、拍手

を御報告申し上げます。先ず各予算案の
概要について申し上げます。

昭和二十五年年度一般会計の歳入歳
出予算総額は、歳入歳出とも六千六
百十四億六千九百九十九万四千七百
九十九円と相成つておりま
して、これを前年度予算額に比較した
りますと、歳入において七百九十九
億七千九百九十九万四千七百九十九
円と、歳出において七百九十九億七
千九百九十九万四千七百九十九円と
なっております。節減いたしました歳出
の主なるものは、価格調整費の九百億
円と、貿易、食糧管理その他の特別会計
並びに復金等の政府関係機関に對する
一般会計からの繰入、出資等でありま
して、前年度に比し一千六十億円の減
少であります。公債、國債費にお
いて約七百七十五億円の公共事業費に
おいて約三百六十五億円の増加をいた
したため、結局歳出
総額におきましては前年度に比し
た通り八百億円の増加と相成つて
おります。次に歳入について
申し上げます。先ず租税及び印紙收
入において四千四百四十六億円の計上
いたしております。前年度予算に比
し七百十三億七千万円を減少いたして
おります。減少しております主なる
ものは、所得税において五百十一億
二千八百万円、法人税において百十四
億五千八百万円、贈物消費税、取引高
税及び清涼飲料税の廃止のため四百五
十六億八千六百万円、物品税、通行税、
印紙収入及びその他における減少をも
含めまして、合計一千百九十七億六千
七百万円の減少となつております。一
方これに對し酒税、揮発油税、関税及
び噸税における増徴並びに富
裕税及び資産再評価税の創設のために
合計四百八十三億九千九百九十九万
円と増加いたしまして、差引き前に申上
げました通り約七百億円の減少いたし
ております。次に官業益金といたし

昭和二十五年三月三十一日
第三回参議院會議録

ましては、煙草専賣益金千二百億圓、これに樟腦及びアルコール専賣益金を含め合計千二百億二千四百億圓を計上いたしておりますが、これは前年度に比較して十五億六千四百億圓の増加となっております。その他、雑収入、特別収入及び前年度剰余金受入はいずれも前年度に比し若干減少したておりまして、結局歳入総額において約八百億圓の減少と相成つておるのであります。

次に特別會計予算について申し上げますと、これは外国為替特別會計外二十九の特別會計に関するものであります。本年度より従来の地方配付税配付金特別會計及び薪炭需給調節特別會計の二特別會計を廃し、新たに米國對日援助物資等処理特別會計を従来の貿易特別會計から分離して設置することと相成つております。以上三十の特別會計の歳入歳出總額は、歳入一兆七千四百七十七億七千二百萬圓、歳出一兆六千九百七十六億七千四百萬圓であります。前年度に比較いたしますと、歳入において五千九百四十八億二千二百萬圓、歳出において六千四百二十二億三千八百萬圓を減少しておりますが、これは前に申上げました二特別會計の廃止と、國債整理基金特別會計において短期証券及び借入金金の借換が減少した等によるものであります。

次に政府関係機關予算について申し上げますと、これは日本専賣公社、日本國有鐵道、公團、復興金融公庫、國民金融公庫、船舶運賃會、持株会社整理委員會、閉鎖機關整理委員會、証券處理調整協議會、本年度新たに設置することになり相成りました住宅金融公庫及び商船管理委員會とに関するものであります。以上の政府関係機關の收入支出總額は、收入一兆四千四百億七千七百餘萬圓、支出一兆二千九百十億二千七百餘萬圓であります。

百餘萬圓でありまして、前年度に比較いたしますと、收入において四千九百十億八百萬圓、支出において四千九百九十九億七千二百萬圓を減少いたしておりますが、これは酒類配給公團及び石油配給公團が廃止せられたことと、価格調整公團、飼料配給公團、食料品配給公團、鉱工業貿易公團、纖維貿易公團、船舶公團、配炭公團及び船舶運賃會がそれぞれ本年度中に清算を完了する予定に相成つておること等によるものであります。以上が昭和二十五年年度予算案の概要であります。

さて本案審議に當りましては、二月十日予備審査を開始し、同月十四、十五日の兩日に亘り本案に関する公聽會を開催して、各界よりの代表意見を聴取して審議の参考に資し、この間入回の委員會を開催して審議に當り、越えて三月十日衆議院より原案送付に基いて本案審議に入り、予備審査を合せて前後二十四回の委員會において、二十五年年度予算案を中心に、財政、經濟、社會の各般に亘つて質疑を行い、三月三十一日分科會に移つて、更に各省各庁所管別の審議をなす等、鋭意各審議に努力し、各委員とも熱心なる質疑を行い、政府側よりはこれに對し懇切なる回答があらわれました。

今その質疑回答の主要なるもの二三について申し上げます。超均衡予算遂行の結果、國の財政均衡はとれたが、國民のふところの均衡はとれなくなつて来た。その原因は税金が高いことにあると思ふ。昭和十年に比較して見ると、二十五年年度は酒が五百倍、煙草が六百倍、所得税は法人税を含めて千二百倍となつてゐる。これでは民力の疲弊するのは當然だと思ふ。この際、徹底的に國民負担を軽減するといふ意味において、政府は將來と言わずに二十五年年度

予算面において税金を半減する意思はないかとの質疑に對して、池田大藏大臣より、二十五年年度においては歳出の關係上、所得税を五百億だけ減らす案となつた。併し尚税率が高いことは認めるので、次年度においては極力減税したいと考へてゐるとの回答があらわれました。更に、中小企業の大原因は有効需要の減退即ち売行き不振にある。作つた製品はそのままストックとなり、折角融資を受けてもそれが直ちに滞貨金融となる現状では中小企業は救われない。政府はデフレス・インフレーションと言はれるが、經濟の実態はデフレである。金詰りの中小企業者から致命的の税金を取立て、その税金で國家の旧債償還をしたのでは、金は大銀行へ行つて中小企業者へは廻つて来ない。中小企業者は二重の金融難に陥つてゐる。政府はこの際、抜本源泉的に、公務員の給與ベースを人事院の勧告に従ひ直ちにベース改訂を行い、公務員諸氏の生活安定を図ると同時に、有効需要の喚起により、今のデフレ状態より真のデフレス・インフレーションの線まで持つて行き、中小企業者の救済に當らねばならぬと思ふ。この問題に政府が手を打たなければ本當の中小企業対策にならない。大藏大臣はどう思ふかとの質疑に對し、池田大藏大臣より、中小企業或いは勤勞階級の救済に應じて物がどん／＼売れる状態を現出することとは、前のインフレーションの虞れが十分にある。この際、國民は飽くまで經濟再建のために、できるだけ今の消費を節約して自立經濟の道を歩んで行かなければならぬ。又金融の問題については商工中金、農林中金の拡充強化を強力に図り、中小企業者の要望に應ずといふ思つてゐるのと回答があらわれました。又興銀や勸銀等の特殊銀行の増資株

を見返資金で引受け、この増資株に對し、その二十倍約一千億圓の債券を發行し、これを見返資金や預金部資金で引受けると、それは日銀への担保力になつて、日銀がこれを見合ひとして金を出せば信用インフレーションになる危険があると思ふが、政府はこれをどう見るかとの質疑に對し、池田大藏大臣より、國民から集まつた見返資金で國債を償還し、銀行がその金で興銀等の發行する債券を引受け、これを担保として日銀から金を引出しても、その限度が國債償還額の範圍内なら信用インフレーションにはならないとの回答があらわれました。次に中小企業のみならず農村金融の打開に積極策はないか。食糧自給対策をもつと積極的な意思はないか。窮乏化しつつある農村に對しては食糧政策に重点をおいてゐるだけでは十分である。農業政策としては、自由經濟移行後と雖も、或る程度の指導、統制、管理の必要があると思ふが、政府は如何なる対策があるか。公共事業費中、砂防費の計上額は僅少に失しないか。地方財政平衡交付金制度設定に伴ひ、義務教育標準經費の確保は如何に保つか。文化國家建設の見地から科學研究費をもつと増額する意思はないか。この予算は財政デフレを信用インフレーションでカバーしてゐると認められるが、それはすでに限界に來てゐる。政府はドッジ・ラインを修正する意思はないか。前年度に引続き巨額の債務償還をなすのは不当ではないか。物価の動向をどう見るか。貿易不振を打開するため為替レートを変える考へはないか。關稅政策はどう決定するつもりか等の諸問題を初め、その他、歳入歳出の各般に亘る重要事項に關し、各委員と政府との間に熱心に活潑な質疑回答が交はれましたが、その詳細につきましては速記録により御承知を願ひます。

かくて四月二日、各分科會の主旨より付託議案の審議經過並びに結果の報告あつて後、更に総括質問を行い、質疑を終了し、討論に入り、内村委員より社會黨を代表して反対を表明し、その論拠として、本案の基本的性格が日本經濟の實情に即せず、デフレ的な超均衡の予算であること、日本産業經濟の構成變化を考慮せず、十九世紀的旧式の自由經濟を基調としてゐる。非自主的貿易と多額の價格調整費は、徒らにデフレ恐慌を招来する。(その通り)と呼ぶ者あり。デフレ予算の基本的方向が、低賃金と労働強化を通じて勤勞大衆に犠牲を強いることのため社會不安を内蔵してゐることを挙げ、堀越委員より經濟狀態に鑑み政府は將來財源を工夫して更に減税をなすべきことを期待して賛成すると述べ、安達委員より民主黨を代表して反対を表明し、その理由として、極端なる金詰りと税金旋風に國民は塗炭の苦しみにおゐる。デフレ予算を變更して有効需要を喚起する必要があると述べ、藤田委員より第三クラブを代表して反対し、木村委員より労働者農民黨を代表して、この予算を実施する場合どうなるかといふことについて我が國經濟の實情認識が間違つてゐる。予算構成の基礎條件は日本經濟の民主的再建を妨げる。古典的自由經濟の復活を意圖してゐる。米國援助減退に伴ひ輸出の増強を図ると言つてゐるが、為替レート割高のために困難と思はれる。金融政策において財政デフレを金融インフレーションで補つてゐるが、それは限度に來てゐるとの理由によつて反対せざるを得ずと述べられ、又岩間委員より共產黨を代表して反対の旨開陳せられ、帆足委員より經濟會少數を代表して反対を述べられ、最後

に小川委員より反対の表明がありまし
た。これを以て討論を終局し、採決の
結果、本委員会に付託せられましたる
昭和二十五年予算案は多数を以て否決
すべきものと決定いたしました。(拍手)
ここに御報告申し上げます。

次に只今議題となりました昭和二十
五年度政府関係機関予算補正(機第
一號)案の予算委員会における審議の経
過並びに結果を御報告申し上げます。

本案は去る一月二十七日附連合軍最
高司令官より日本政府に対する覚書、
占領軍に從属する建築物の附加に關する
規定によりまして、連合軍軍人等住宅
二千戸を建設することに關するもので
あります。而してこれを建設するため
に総額五十二億五千六百万円の工事費
を予定し、その建設資金といたしまし
ては、米國對日援助見返資金特別會計
より全額を借入れて充當いたすことと
しております。さて本案の審
議に當りましては、三月二十二日政府
より説明を聴取し、三回に亘つて質疑
応答を重ね、審議を終了、討論を省略
して採決の結果、多数を以て原案を否
決すべきものと決定いたしました。(拍
手)その詳細につきましては速記録に
おいて御承知をお願いいたします。

右御報告申し上げます。(拍手)
○副議長(松嶋喜作君) 討論の通告が
ございまして、この際午後一時まで休
憩いたします。

午後零時七分休憩

午後一時二十四分開議

○副議長(松嶋喜作君) 休憩前に引続
きこれより會議を開きます。

昭和二十五年一般會計予算外三件
を議題に供します。これより討論に入
ります。木下源吾君。

「木下源吾君登壇、拍手」

○木下源吾君 私は只今上程されてお

ります二十五年予算案に對しまして、
日本社会党を代表いたしましたして、本会
議においてこれが反対をし、組替えを
要求し、且つ返上するものでありま
す。

そこで我が党の反対の理由は昨日の
予算委員会において明確にいたしてお
ります。尙、本日委員長の報告によつ
ても明らかとされております。併し本
會議におきましてこの予算案の可否は
誠に全國民の運命にもかかるという重
大なときでありますので、賢明なる
諸君に我々の所信を訴えまして、多数
の御賛成を求めたい。これが私のこ
に立ちましたゆえんであります。勿論
我が日本社会党は、我が國の農民、中
小企業、労働者の党、全勤労階級の党
であり、我々は又その代表として議
に送られておるものであります。そ
の故にこそ、率直に本予算に對して我
の立場から検討しておるのでありま
す。端的に申し上げますならば、本予算
においては、遺憾ながら私共みずから
の力によつて日本再建をなさんとする
者にとつては、遺憾ながら本予算は賛
成することはできない。それは又、現
内閣はその持つてゐるところの本質、
特質からいいますと、我が國の再建
を資本家の力に、手によつて再建する
ことが正しいと考へておられるなら
ば、かかると對立いたしましたる政府の
態度に對しましては、おのずから明ら
かでありまして、本案の提出の際に総
理大臣の言われた言葉を引用いたしま
すと、我が國の經濟は安定してい
る、この一点を取つてみましても、私
共はこの客觀的情勢に對して、おのず
から判断の違ひもの、又突撃を待得し
てゐるのであります。私自身は言ふま
でもなく、私共の周囲におりますと
ころの勤勞階級の者は、一日の生活を
不安と焦燥の中に暮してゐるのであり

ます。諸君もすでに新聞紙上等でも御
覽の通り、かの上野の駅には、毎日可
憐な少女が、農村から漁村から数十名
の者が、毎日々々出て参りまして、何
の目当もなく放浪しておるのでありま
す。又昨今の犯罪の状況を御覽になつ
てもお分りである状況。統計を以
て示すまでもなく犯罪は急激に殖えつ
つあります。東京府におきましてもい
ろいろな名前でこれを檢舉しておりま
すが、とにかくにも生活苦の中の中
から生れて来る犯罪は極めて多くなつ
ております。今朝私は床の中でラジオ
を聞いておりました。私の郷里の近く
の美濃町の北海道拓殖銀行の支店長一
家が襲殺されました。そして八十萬
円かの金が強奪されておるのでありま
す。又本日私に面会を求めて参りまし
た郷里の友人の語によりますと、朝
早く汽車に乗るために一人で歩いてお
られないという程危険を感じるといふ
ような実情になつておるのでありま
す。かかる事態は、國民の大多数が生
活の不安を感じ、そしてその赴くところ
只今申上げたような具體的事実
として現れておるのであります。い
ろいろ政府の御説明を承りますと
いうと、秋までには何とかかなるであ
らう、総理大臣は上半期の輸出の不振
は下半期において取返すことができる
と、かように申しておられます。又大蔵
大臣もさきへに行けばよくならうと
言つておられます。併しこれらには何ら
の根拠がありません。説明の根拠はあ
りません。私共は十月頃になつて景氣
がよくなるであらうという一抹の何ら
かの曙光を見出すならば、それは私共最
も賛成のできな戦争への糸口である
沖繩景氣でなければならぬ。そうい
うようなことは我々は幾ら景氣がよく
なることを欲しても私共は欲すること
ではない。本年度二十五年のこの予

算に盛られておる内容ではまず「勞
働者、農民、中小企業者は日一日と刻々
と窮乏化することが明らかである。そ
して現在よりも社会不安が激成され
ることも又火を見るよりも明らかであ
る。何故に又かような現象が起るか
という点について、現内閣は何らの
批判も、自己批判も反省もいたしてお
られないかを見ます。凡そ一國の予算
勿論インフレを止めなければならぬ
まい。併しながらこの予算に盛られて
おる内容を我々家庭にとつて見ます
ならば、自分の収入と、掛りとが、支出
とがバランスがとれておればそれは均
衡しておるということでありまして、
併し二十五年予算のように私共は期
限の来ない借金までも拂わなければなら
ないとするならば、お互いの勤勞階
級の體は今日では堪へ得られないといふ
実情に當ることを私は申上げなければ
ならぬ。拂わなければならぬ利息と期
限の来たものだけ、これだけならまだ
我々は我慢をしなければなりません
まい。けれども我々が期限の来ない借金
まで返済するということになれば、到底
我々の家庭の計は堪へ得られない
のである。二十五年予算に盛られて
おります本年度のいわゆる債務償還
は一千二百八十億に上つておりま
す。雖くは二十五年のうちに我々國
民の手からこれを出さなければならぬ
金であります。特別會計、見返資金
特別會計と言ひますけれども、尙
我々の手から出さなければならぬ金
であります。このような一点を取つて
見ましても、この予算案が通過いたし
ました點における我々の經濟に及ぼす
影響はどんなであるかといふことを、
私共は今更應懸念を感ずるものでありま
す。インフレを収束するがために均衡
予算案を組んだと言ひますが、この
均衡予算は形の上の均衡予算でありま

して、収入と支出の均衡予算であり、
尙その上に期限の来ない借金まで拂う
といふのであるから、これは超均衡予
算であります。インフレを収めて、そ
うしてデイス・インフレにする、こ
うおつちやつておるのであります。イン
フレの政策は言うまでもなく労働者、
農民、中小企業を収奪するところの政
策である。この對照的な又デフレ政
策も勤勞者収奪の政策である。デイス・
インフレといふのは恐らくはこれらを
収奪しないところの政策であるであ
りまして、併しながら低米価と低賃金
の犠牲によらずして、現内閣の持てる
政策、資本家の安定と資本家方式の復
興は断じてできません。ここに現内閣
は口にはデイス・インフレを唱えてお
りするけれども、それは口先だけで、
具體的にはさうな政策がとられない
といふことが明瞭なのであります。本
年度の歳入の面を見ましても、このこ
とに當てはめましてよく分りましたよ
う。税収は累進の課税を廃しておりま
す。法人税は軽減いたしております。
超過所得税は廃止しております。そし
て一方には勤勞所得税を減税したと申
しておりますけれども、少額所得者
には極めて僅かしか減つておらない。
七百萬、九百萬の減税といふことをよ
く大蔵大臣がおつちやいますけれども
が、それは直接に税として取上げる部
分は数字の上ではさうなつておりまし
ようけれども、國民全体の總所得の面
から見ただけでも増税である。殊にこ
れらの減税をいたします財源は何で
あるかといへば、御案内の通り重要産
業も補助金を減らしたんであります。
補助金を減らしたといふことが同時に
鉄なり或いは肥料なりの値上りであり、
それが大衆に皆しわ寄せされて吸収され
るのであります。一方、税によつてへこ
ました徳の凹みが片一方に物価を通じ

て大衆から救済されるという結果で、我々のふところ勘定では聊かも経済状態がよくならないのである。地方財政を説いて見ますればお分りの通り、ここには明瞭に増税を企図しており、シャウ博士が地方財政を一千億と勧告しておられるのに、一千五十億、僅かではあります。それを計上してある。そして又その内容においては、あのやまの取り高税のような消費税、物価の消費者の負担であるところの税から軽減したとして附加価値税、それは純然たる労働者の負担によつてのみ、窮極においては労働者の負担に全部かかる。この税金である。固定資産税を上げなければならぬ。地代を上げなければならぬ。これを上げると見ても我々大衆には極めて有難くない、そして私共の賛成のできない収入であります。支出の面を試みにとつて見ます。最大なものには前に申しましたところの債務償還、それも期限の来ない債務の償還までやろうというのであつて、この債務償還は大衆より救済したところの金を政府の権力を以て銀行に與へ、銀行は情実によつて大産業企業家にこれを融資するといふことになつておる。私は、金詰りで困つておる中小企業にはこの金が恐らく廻つて行かない。そのことは大蔵大臣の答弁によつても明らかである。これから試みようとする中小企業対策は、資本金三百万円以上、従業員二百人以上のこれらの企業に対して何とかしやうというが、その数は全日本の中小企業の僅かに二、三、この二、三から今資金の援助を受けられない。私共は、政府の何らの保護もない、銀行の貸出を受けるような信用がない、そういうものを我々は中小企業と考えている。これらの中小企業を救うという、又救つ

て貰いたいという声は澎湃として起つてゐるのであります。私共は現内閣に求むることは誠に木によつて魚を求むるの類であります。(「簡單々々」と呼ぶ者あり)よくお聞きなさい。(「笑聲」)簡單に言うてはあなたには分るまい。(「その通り」時間一ぱいやりなさい)と呼ぶ者あり、(「笑聲」)これらの中小企業対策は資本家の感覚では立たない。中小企業を救うというその観念がすでに誤まつておる。中小企業は救ふことによつてではない、中小企業に組織をみずから持つように仕向けねばならないし、組織を持つてばという全体主義の内閣はなくなるのである。(「その通り」と呼ぶ者あり、(「笑聲」)であるから私は木によつて魚を求むと同じ至難なことで、かように申すのだ。凡そ私共はこのやうな債務償還によつての金は、我々の貴重な金は、このやうな経路を経て中小企業は救われぬ。これらの人が今では、自由主義といふこの古い経済方式においては、自由に死に、自由に倒れる自由より持つておらないのである。(「拍手」)現内閣がこれを何とかしようといふやうなことを考へておるといふことを聞くさへ、我々はそれはおかしいのである。(「噴飯の至りだ」と呼ぶ者あり)全くそれはおかしい。農民の側を見ましよう。統制を外すといふことは、正に現内閣に言われれば保護しない、どのくらいありますか。

はです、單なる反対だけでは諸君の氣は済みますまい。私共はこの反対する予算に對しては、尙我々の建設的な主張の一、二を申し上げましよう。言うまでもなく、私共はこのやうな政策に對して、これを突破するためにベース改訂を以て關つておるのであります。従つてベース改訂の四百五十億、中小企業に對する四十四億、農業復興費に對する二百四十四億、社会保険費に對する二十四億、これらの財源は、前次輸入の補助金である十三億、同じくソーダの入税、現在の結核を閉鎖炭に代へたばかりに十四億七千万、食糧輸入の補助金四十二億、二十四年度剰余金見込額のうちから七十億、国債償還の一般會計からの分四百九十三億、二十五年度予算の物件費、軍備の五割減二千六百三千万、鉄道建設助金のうちから九十一億、専売独立採算より六億三千万、合計七百六十四億三千万を財源に充てる。更に只今申上げたのは実現可能な最小限度の案であつて、更に許すならば、予算單中の物件費一割、一〇、食糧輸入補助金から百五十万円の減、国債償還繰延によつて百億乃至二百億、これを地方税の軽減、中小企業振興費の増額等に充てようとするものであります。只今のやうな政府予算であるならば、國民の待望する講和條約も決して全面的講和の方向には参りません。資本家に偏重したる講和よりできません。私共はかかる事態に直面いたしました。良識ある同僚諸君は必ず我々の主張に御賛成を願へるものと念願いたしておるのであります。よく占領下に於けるから止むを得ない、かように申しからせられ、占領下の仕事は民主主義を遂行することが最良のものでなければならぬ。現内閣のやうなこの予算は、日本の民主化を阻害する、いわゆ

る民主主義の人格の尊嚴を損う予算である。労働者、中小企業、農民の人格を無視するところの上に立つた予算である。占領下における我々の自由は民主主義達成の一点に集中すべきである。私は考へる。長いものには巻かれろ的な、封建的な考へ方を一掃するならば、私共の主張に全面的賛成を願へるものと考へるものであります。幸いに昨日予算委員会においては、良識の同僚によつて本案は多数を以て否決されております。これを否決することは當然である。先のベース、あの給與法が廢案になつたことそれ自体は、ベース改訂をしなければならぬといふこの意思に基いたものである。国会の意思表示は決定しておる。ベース改訂をすべしと決定しておる。我が参議院の性格から、どうぞ同僚諸君の良識に訴へ、本案を否決し、現内閣に極めて峻烈なる反省を求めることこそ我が参議院の職責であると思ふのであります。何とぞ満場の諸君の御賛成を希う次第であります。(拍手)

御審議を願うに至らなかつたことを甚だ遺憾と思ふのであります。私は税は幾らでも安い方がいいという意味で所得税の軽減を申すわけではありません。ただ今日の所得税は國民所得に比べて余りにも高過ぎる。このままでは大企業も、中小企業も、労働者も、農民も皆やつて行けなくなる。今その理由を申上げますならば、戦争の前、多額の軍事費を支出しておりました昭和十年度と、本年即ち新年度の財政状況を倍數で比較して見ますと、先ず國民所得は二百二十倍となつております。歳入は三百倍となつております。酒の税金は五百倍となつております。専売益金は、即ち煙草であり、たばこが、六百倍と相成つておるのに拘わらず、所得税、法人税の合計は驚くなれ実に千二百三十倍と相成つておるのであります。直面する日本経済の無理は実にここにあるのであります。(「拍手」)購買力の減少、大中小企業金の詰り、(「反對論」と呼ぶ者あり)事業の整理、延いて失業者の増加、又はあらゆる社会悪の根源が実にここにあると申しても過言でないのではあります。御承知の通り昨年の春頃にはいわゆるインフレ時代で、物は買へば上る、賃金も上る、田舎から闇米を二、三回運んで来れば、どうやら月の生活が立つたやうな時代には、税の不当に高いという声も消されがちで、文句は申しながら、一時を凌いで参つたのであります。が、今日はそれは参りません。成程國家予算は超増予算であります。が、國民の各階層の財布は全く空になり、借金だけが残つてゐるやうなやうな状態に相成つたのであります。私共は、昨年の予算決定に際しまして、価格調整費七百億の削減によりまして四百億の減税と、農地改良費、六三制、住宅建築等の増額を主張

いたしました。これはドッジ・ラインの特効薬ではありませんが、劇薬を用いるために、絶対必要な予後療法であつたからであります。その後、政府も大体我々の主張に従つて、秋以来補給金を削り、若干減税の措置も講ぜられたわけでありましたが、時すでに半年も遅れたのであります。秋以来、迫り来たる劇薬の効果は、先に申上げたような行過ぎた苦難な事態を生ずるに至つたのであります。政府は、直接国税で六、百五十億円の減税を新予算に組み入れられたのであります。地方税の増徴を考へますと如何程の減税にもならない、極めて微温的なものであります。又、今年も政府の施策が半年か一年遅れて行くと思はねばならないのであります。果して国民経済は今のようないわゆるデイス・インフレ政策で今後一年間やつて行けるか、多大の疑問が残るのであります。私共は、頗る本予算に對して不満足であります。然りと呼ぶ者あり。一応これを承認いたしますが、政府は、できるだけ早い機会に予算の更正を求め、所得税に關する限り、現行税率を思い切つて半減するくらい、寛裕を以て善処せられんことを切望するものであります。尙、我が国刻下緊急の案件であります。食糧自給対策が今日に至るも樹立されませず、徒らに輸入食糧に依存するがごとき態度に對しまして、私共は不満を感じるのであります。政府が一日も早く食糧の自給自足方策を立て、これを予算化することの一日も早からんことを熱望するものであります。

うお話がありました。私の政府の説を聞いたところによりますと、三百万円までが中小企業と一般観念で言われておりますけれども、それ以下のものに対しては政府は非常に苦心をされております。おりますが、元來事業をする者は無闇に借金することを好むものではないとせん。殊に貨幣価値の下つた時代に借金をしますれば、デフレ時代即ち貨幣価値の上つた頃に返金を苦しむくらいは知つておるのであります。だから、できるだけ税金を減らして自己資金を蓄積させ、自己の力によつて立ち上り、更に新しい活動の端を開くようになれば、有効需要も増加いたします。事業も復活いたします。失業者も減るようになると思ふのであります。それを今度の地方税の増徴があつてもなくとも、これに強いて重税を課したり、国税は又先に申上げたような重税を以て國で取上げ、この金と見返資金とを大部分政府の指図の下に撒布資金とするのであります。これは撒布の範圍におきまして、その浸潤の遅い点で申しまして、甚だ有効でないのみならず、必ずや復金の二の舞が起る虞れが多分にあるのであります。(全くの反對論だと呼ぶ者あり)即ちそれよりは二千万納税者に減税してやる方が、再びインフレを起させない点からも、公平の点からも、はた又国民の自立邁進の勇氣を鼓舞する点から申しても、どのくらい有効適切であるか計り知れないものであります。當面の救済策の一つといたしまして、仮に正しいと算定された税金でもこれが徴収を繰延べてやるなり、又は高額の追徴税、加算税を負けてやるくらい、行政上の手心を加えてやるのが本當の活きた政治であると思ふのであります。

最後に蜂風会が以上のような修正意見を持つて、それができないならば、なぜ本案に反対しないかという議論に對しまして一言いたします。成る程自分の意見に副わぬから予算案を否決する、返上する、その言葉は誠に狂言なりと申すべきであります。これは血氣の赴くところを誤るものとあつて、(冗談言つちやあ困るよ)と呼ぶ者あり、その他発言する者多し。私共はこれをとりません。(何を言つておるか)と呼ぶ者あり。國の予算が国民生活に如何に重要な關係を持ち、さればこそ一日もゆるがせにすべからざるものであることは誰にも異存がないものと思ひます。(嬉しいぞ)何を言つておるか)と呼ぶ者あり。参議院は政府より提出された予算案に過ちありと信すればこれを修正し、よりよきものに作り上げることは當然の義務であり、權利であるのであります。併しなから今度のよう、諸般の真に止むを得ざる事情により、(何か)と呼ぶ者あり。修正案の提出さえできないような客觀情勢に對しましては、(どうする)と呼ぶ者あり。これを否決するといふような態度でなく、飽くまでも建設的に考え、一応は予算を通過せしむべきであります。況んやこの予算の中には一日も放置することのできない緊急実行を要する問題が沢山あるものであります。(拍手、そんな心配するなよ)と呼ぶ者あり。ただ徒らにこれを否決せんとするときは、國民の受ける迷惑を顧みざるものと断ぜざるを得ないのであります。(徒らに賛成するものが)と呼ぶ者あり。中には、所詮我々が否決しても最後に衆議院の可決があるのだから、(誰だ)と呼ぶ者あり。子供が母親におんぶして駄々をこねるようなもので、みずからを侮り、みずからを

軽んずるものと言わなければなりません。(それは自分だ)形式的なことを言うな)と呼ぶ者あり。参議院は飽くまでも参議院の本領を守り、その良識に従つて判断し、而もそれを尊重し、常にすべてを建設的にその主張を十分政府に徹底せしめ、政府又よくこれを容れて予算の運用を誤らざるよう戒慎すると共に、世相の動きを早期に判断し、必要により本会期中でも、或いは速かに臨時国会を招集して、予算の更正を求むべきであることを警告いたしました。(何を言つておるか)と呼ぶ者あり。私の賛成演説を終ります。(それをパンパンと言ふのだ)「そうだ」老いたるパンパンと呼ぶ者あり。副議長(松嶋重作君) 小林勝馬君。(小林勝馬君登壇、拍手)

○小林勝馬君 私は民主黨を代表いたしました。只今議題となつております昭和二十五年年度の予算案に對しまして反對するものであります。(拍手)政府は今回の一般、特別両會計並びに政府關係機關の予算案を以て、昭和六年以來初めての均衡予算であり、名予算であるといふ自讃をしておられるのであります。この予算こそ吸上げ超過の予算であり、従つて逆に不均衡予算であり、デフレ強化予算であることは私共がしばしば指摘したところでありまして、その実態は全く弱肉強食、冷酷無情の古き自由主義的の姿を現わした予算であると言わなければなりません。(その通り)と呼ぶ者あり。又政府は本予算を以てドッジ・ラインを堅持することであると云つておるが、ドッジ・ラインは我が國の經濟の自立を一日も速かならしむることにあるのであります。吉田内閣のごとく我が國の經濟を破壊するようなことは全く相反するものであります。(そうだと)と呼ぶ者あり。現下の國情は、極端なる金詰りと過重なる税金旋風の下に、中小企業、農業、漁業を初めとして、各種の産業は殆んど倒壊の途を辿つて、國民生活は極度の不安と焦燥に喘いでいる現状であることは、今更私がここで申上げるまでもないことであります。かかる現状においてなされる國家予算の編成は、租税の軽減を図り、而して各種産業の振興對策に力を盡し、更に賃金ベースの適正なる改善により有効需要を呼び起し、以て極端なるデフレよりデイス・インフレの線に安定せしめる必要があるものであります。然るに政府は資本の蓄積に名を借りて、經濟安定政策の犠牲を再建の担い手である農民や労働者並びに中小企業者に対して強奪せをしておることとは、断じてこれを許すべからざるものであります。今回政府の提出せる予算を検討するに、國民所得を昭和二十三年の極端なるインフレ時代を基準といたしまして過大に算定し、その基礎の下に頗る過重なる徴税を断行せんとしておるのであります。(拍手、その通り)と呼ぶ者あり。而も昭和二十四年度の予算におきまして、吉田内閣は國民から血の出るような税金を搾り取つて現在まで来ているではないですか。その上、今回地方税において巨額の増徴を企圖し、附加価値税、固定資産税等の惡税を用意して、これを強行せんとすることを併せ考えますならば、その結果として國民に極めて重い税金を課することになり、惡税予算と言わなければならないと思ふのであります。かくは重税に對して、國民はこれからどうして堪え得るでありませうか。今日の國民經濟は曾てない萎縮に直面しておるのであります。税金の増徴は極度に増大し、不渡手形は濫発され、滞貨は鱗上に上昇しておる。巷には店仕舞いのダンピングの音がやかまし

く、深刻なる金詰りを来たしてゐる。中小企業の破産、失業者の増加、デフレの深刻化と不景気は、企業と言わず、家計と言わず、これを破滅の底に追い込まずとておる。加うるに本予算の強行を敢てするならば、更に悲惨なる事態を惹起する虞れなしとしないうて我々の納得の出来ないこと、中小企業の振興に對して頗る冷淡なこと、又農漁業に對しては、殆んど見るべき支出をなしておらざることを挙げられるのでございすが、一方國民の厚生福利のための社会保障費の僅少なること、教育文化に積極的な政策がないこと、及び国家公務員の給與を改善せざるることなど、我が党本来の主張と相反することは、私共の断じて同調できざるところでございす。

尙我々が本予算について最も強く反對する問題は、苦境のどん底にある國民の血の一滴たる税金を以て期限の未だ遠い債務の償還に巨額の金額を支出することでありす。一体何故にこの財政窮乏の際、忘れるような頃の古い借金や、期限のまだ来ておらない長期の公債をこのように多額に繰上げて支拂ふ必要がどこにあるのでありすか。一國の政治の信用上、國家の負債はもとより償還しなければなりません。併し未曾有の敗戦と、切迫した經濟窮乏の苦境にあるとき、なげなしの財布をばたいて、これをこゝ一二年のうちに償還しなければならぬという理由はどこにも見出せないものであります。このことについて、政府はこの債務償還によりまして金融機關に預金が増加し、その結果として中小企業並びに農漁業に必然的に浸透するとの意見を發表しておるのではありませんが、現下のデフレ政策の下において政府の保証のない投資を市中銀行でやる筈がな

いじやないでしようか。そのまゝ日銀に返還されて、何ら金詰りの打開にはならないばかりでなく、却つて極度の混乱をも招来する結果となるものであります。一昨日の朝日新聞の紙上に、大蔵省見解といたしまして、私共の反對の聲に押されて、債務償還の減額三百億が妥協だといふことまで發表されておるではありませんか。これらに對して閣下は池田大蔵大臣は、去る三月一日、諸君も御承知のことく、全國の中小企業者の苦悩を嘲笑するかのとき談話なるものを發表されました。政府の肚の底に隠されておる極端なる弱肉強食の思想を如実に暴露して、天下の指彈を痛烈に浴びるに至つたのであります。あの談話の内容は実に尋常一様なものではないと思ふのであります。池田大臣の釈明のように、表現が悪かつたとか、又は言葉が足りなかつたといふような生易しい問題ではないと思ふのであります。(「そうだ」と呼ぶ者あり)その真意は、火事場であつたまゝになつて、まさに死に至らんとしている者を笑つて傍觀している姿ではないでしようか。この殘虐な恐ろしい考え方が本予算に一貫した根本方針となつて編成されておるであらうことを考えると、國民の一人として痛憤措く能はざるものがあります。

よつて我が党は本予算は修正すべきものと考へるものであります。歳出のうち先づ第一に債務償還費の五百億削減、第二に価格調整費百九十二億の削減、この内訳といたしまして、食糧輸入調整費百三十六億八千万円を筆頭といたしまして、ソーダ、硝安、粘結炭を挙げ、第三に物件費削減百億、第四に二十四年度剰余金見込の半額を計上して七十億、以上合計八百七十二億円の財源を捻出して、これを新たな歳

出増額に充てることとし、この財源を以て、農業復興のために二百億、中小企業振興に百億、次に平衡交付金の増額を図り、地方税減免に充てるために百億を計上し、次に公務員の賃金ペーイスについては人事院勧告を尊重して、いさむ現在の六千三百七十五ペーイスを七千八百七十七ペーイスに置き換へることによつて三百九十五億を計上し、更に教育文化費二十三億、社会保障費に五十四億、以上八百七十二億を以て産業文化國家の健全なる育成に資すべきと考え、本予算案を修正すべきであると強く要望したのであります。客觀的事實によりこれが許されなことは甚だ遺憾であります。更に又我々は、政府が別途提案している地方財政平衡交付金に關する法律案及び地方財政委員会に關する法律案の審議が未了の際、本予算の可否を決することは甚だ遺憾とするところであります。我が党は前述の事情により、残酷且つ殺人的本予算案に對しては絶対反對するものであります。(拍手)

○副議長(松嶋善作君) 次の討論者はまだ参りませんから暫らくお待ち下さい。(「休憩」議事進行「発言放棄」その次だ、その次だ」と呼ぶ者あり、その他発言する者多し) 石坂豊一君。(石坂豊一君登壇、拍手)

○石坂豊一君 私の発言に先立ちまして報告をさせていただきます。ごさい。それは先刻山田予算委員長長の報告において、予算委員会における討論の際に、我が党を代表して城委員より原案賛成の意思を述べられたことが脱着したてのお話であります。これは予算審議の重大な事項であり、議会の文獻においても見逃すことのできない事項であるが故に附加したいと思ひます。城委員は自由党を代表して、本案はインフレを収束し、國民負担の軽減

を圖つて、生活の安定と經濟再建に役立つものと認められ、反対派の唱へる実行不可能の理論に與することはできない、國民の信頼を得ることに努めつつある吉田内閣の政策は(笑)我が党の意見に合致するもので、本案に賛成である、詳細は本會議の討論に譲ると述べられたのである、それだけ御了承願ひたいと思ひます。

さて私は我が自由党を代表いたします。上程せられました二十五年度予算案に對し賛成意見を述べたいと思ひます。暫時御清聴を汚します。その理由の第一は、この予算は衆議院において慎重審議の結果絶対多数を以て可決されておるからであります。(笑)即ち參議院の立場からこれに賛成するのである。その第二は、予算そのものが現下の經濟事情に鑑みましてデイス・インフレ支持のため極めてよく整備されたものであり、各般の施設が我が党の主張を多分に取入れられておるからであります。(笑)「勤労者の犠牲において」と呼ぶ者あり)即ちこの予算により我が國の財政がますます健全性を加ふると共に、延いては信を國際間に得て、よつて以て講和の促進に寄與し得るところが頗る多いと信する次第であります。(衆議院で書いて貰つたなと呼ぶ者あり)久々演壇に立つたのだから野次らないで下さい。(野次られたつてやばいといふ呼ぶ者あり)野次諸君の意見は予算委員会において拜聴し、本會議において承知することであつたが、その御議論に對しては一応敬意を拂うに否かではあります。併しながたまたま或いは假定的の立論を以て現内閣の施政を批判し、或いは現実に実行しつゝある建設的事項をも無視して、故意に攻撃の具に供するがとき、或いは又空構を叩いて酒を出せというに至つては、断じ

て同調することができないのを遺憾とするのであります。(「名表現だ」と呼ぶ者あり)これより予算の内容について極めて大綱を挙げて賛成意見を述べたいと存じます。

第一は画期的な減税であります。この減税は、先に血の涙を拂つて実行したところの行政整理により捻出せる九百億が主なる財源となつておると思ひます。(「さういふことを繰返していいか」と呼ぶ者あり)而して今日の税制改革は、終戦以來激動の過程に立つた國民經濟が我が党内閣の施政によりまして漸次安定の域に達せんとしておる情勢に對して、國稅、地方稅を通じて根本的に改革を企図するものであつて、國民負担の新たな均衡と地方財政の充實強化を図りつつ、大幅の減税を断行する誠に画期的なものであつて、その二十五年度の減税額は七百十三億であり、これに二十四年度補正による減税二百億を加へると実に九百億の巨額に達するものであります。これにより我が黨の公約したる取引高稅、購物消費稅等が全然姿を消し、所得稅も又控除額の引上げ、控除種目の増設、税率の変更等により、勤勞者、農民及び中小商業の各層に亘り減税となり、其の他各税目ごとに課率の軽減と負担の公平を期しておるの顯著なる事實であります。更に政府は明年度以降の減税についても大なる見通しを有すること、は、我々の欣快とし、國民諸君に一大光明を與へることを信するものであります。

第二は、前年度に引続き巨額の債務償還を行うことでもあります。これについては種々の批評もありますけれども、何としても公人と私人とを問はず整理する場合には借金を返すということが必須の條件であります。政府の今年度に計上してあります

のは一千二百七十六億に上る債務償還であり。この債務償還といふことは、堪え難き利拂の重圧より免れ、国家財政を更に安固たらしめ、且つ我が国の信用を高める何ものにも代え難き努力であります。従つて政府の言うごとく、この償還による資金を適当に運用いたしまして、経済の安定に資すると共に、資金の蓄積、利子の引下げ等にも資することが絶大なることであらうと信じて疑わぬものであります。明の耶律楚材は、一利を興すは一害を除くに如かずと言つております。この債務償還は正にこの金言に的中するものであります。而してこの債務償還による資金が如何なる面に還流するか、これは非常に皆議論の的となつておるのであります。私は大蔵大臣の述べるところの必要な面に還流して行くといふことを確信するものであります。それと日本銀行から借りておられる各銀行の担保の返還に充てられて、却つてデフレになるかといふ心配もあるやうですが、それは政府当局の適時適当なところの施策に期待いたしまして、私共は政府の所信を信ずるものであります。

第三は建設事業の積極的計画である。即ち一般会計において公共事業費九百九十億を見積られておりますが、その以外に失業対策費、住宅建設資金、事業特別会計における建設助定の増額、その他見返資金の産業部門に對する直接投資等、その額は実に二千五百九十億に上るのであります。なかなか公共事業費にありまして、我々の挙げんとするところは、災害復旧費の増額、全額国庫負担制度の設定であり、又毎年発生を予想せらるるところの災害に對する復旧費百億を予備的に計上してあるものであります。その外に

砂防費の増額、これらが毎年全国に亘つて頻発する各種災害の防止対策であると共に、一面地方財政を圧迫するところの各種の弊害を除く点において極めて有効適切であると思ふのであります。このことはさすがの野党代表者の方々も衆議院において賛意を表せられておる次第でありますのみならず、国民諸君も又この案の速やかな成立を鶴首して待つておることと考へるものであります。尙又住宅問題に對して、住宅金融公庫を設立して百五十億円の融資を行つ外、国庫の助成による庶民住宅の建設を続行し、兩者相待つて百八十六億が計上されておるのであります。これによつて深刻極まる住宅問題を解決し、国民生活緩和に資するところ大なるものと信ずるのであります。更に又六三制校舍建築の補助四十五億円の計上は、先の補正予算による十五億と合算して学制改革の根本を一応解決し、我が国普通教育施設の拡充に資すること偉大なるものと確信するものであります。これらの建設事業の拡充強化は経済再建の基盤を作るばかりでなく、現下重要問題である失業救済、有効需要の喚起にも大なる効果をもたらすこと何となくも確信すべきことと信ずるのであります。

次に第四として、価格調整費の半減と米穀対日援助見返資金の減少及び大幅の統制撤廃であります。二十五年度の価格補給金は、前年度当初予算二千二百二十億、同補正額減二百三十億に比して、九百億に圧縮せられております。而して補給の対象も輸入食糧と安定物資がその半額を占めておる有様であります。この補給金の削減と米穀の対日援助の減少はいわゆる竹馬の足を切るものであります。我々が国経済の自立のために必要な

漸進的施策であります。御承知のごとく我が国の経済は、曾て戦争遂行の必要から国民経済の各部門に亘つて強度の統制を実施したためでありましたが、その結果は延いて国民の創意工夫と努力を低下せしめ、独占安易な経営は甚だしく非能率となつたのであります。これらの流弊を今日改むるのが焦眉の急であります。かくて二十五年度においては、公団のごとき一部を除いて大部分廃止せられ、大幅の統制の撤廃が予想されておること、我が党の政策を取入れたところの適切当然の処置と信ずるのであります。この補給金の削減、統制撤廃による自由経済への立寄り、我が国経済が国際経済に復帰し、速かに高度の国際貿易によるところの自立を図るため避くべからざる途であると思ふのであります。併しながら考へべきことは、多年不自然且つ過當のあつた国民経済に密を閉けて国際経済社会に突入するためには、一方において強力な社会政策、社会保障制度のごとき施策を拡充して、気の毒なる落伍者を最小限度に食い止め、又再起の途を與えなくてはならぬことは勿論のことでありまして、この点に關しまして今度の予算、一般、特別会計を通じて、それぞれ相當に盛り込んであることは認めることができるのであります。のみならず立法的にも逐次立案し、現に国会に提案されていることは諸君御承知の通りであります。

第五は貿易の振興と外資導入の施策であります。我が国の経済再建は国際貿易と外資導入に依存すべきところの多いことは勿論のことであり、これがために外務省、通産省その他各省に亘つて、それらの施策に必要な経費が見積られておるのを認めるのであります。又昨年十二月一日より輸出

を民間に委せられて、去る一月一日より輸入も大幅に許可制度を廃止せられた等のごとき、これらと相待つて今後我が国業界に相當の活況を呈すること、は期して疑いないところであります。野党の方の非難にかかつておるときは、彼の為替レートの問題のごときは、現下我が国政府の手では如何ともなし、難いものと私共は考へるのであります。以上の外、地方財政の強化による地方自治の拡充、育英資金、各種研究費の増額その他厚生社会施設の充実等、見るべき施設は枚挙に遑がないのであります。時間が都合上省略させていただきます。

最後に私は中小工業及び農村政策に一言触れて置きたいと思ふ。我が国経済における中小企業、小企業の重大なことは今更言を費す必要がございせん。従つてこれを振興するためには各般の方策を講ぜられて行かなければならぬのであります。我が党は速かに統制を撤廃し、計西経済を離脱せんと主張します。その目的は、一は以て中小工業の復興と農村振興とに活を與えんとする熱意ある希望から起るのであります。戦時中停頓したところの中小工業を復興せしむるには、ひとりこれのみならず、技術の向上、経営の合理化と共に、金融融通の途を講ずることが急務中の急務であるが故に、政府は資金難打開のためには、これを担当する金融機関の整備拡充、特別融資の枠の設定、増額等に鋭意努力しつゝあることを認めることが必要なのであります。又農村政策としては、国民の食糧確保のために農産物価格の支持、災害の防止、土地改良、技術の改善、病虫害の駆除等による増産と生産費の低下を図り、又農業金融農業協同組合の

強化など、諸般の方策を講じ、予算に相當盛り込んであることを認めることができるのであります。その各般目に及ぶところの計数を列挙することの煩を避けたいと思ふのであります。これを要するに、本予算そのものは曾て見ざる程度に充実せる内容を有するものであり、二十四年度均衡予算と相待つて、我が国経済の安定、健全財政の確立を目指して、精進を續け、苦心を重ねて編成された結晶品であることは間違いないのであります。(その通り)と呼ぶ者あり。現下の経済状態は、戦後いづれの国と雖も一たびは達着しなければならぬ避け難き苦難の試練であると思ふのであります。この際は名匠の良薬を飲んで口に苦きを忍ばねばならぬところの大切な時期であると思ふ。我々は感じ、ここに国民諸君の理解を求めたいと存するものであります。(誰に飲ますのだ)と呼ぶ者あり。我が党は以上の見地において、双方を挙げて二十五年度予算各案に賛成する次第であります。野党の諸君は、長所を捨てて短所のみを挙げて予算各案に對し委員会において否決せられましたことは、誠に遺憾千萬でございますが、何とぞ同僚諸君多数の方々がこの我々の切なる希望を容れられまして、国家再建のために切に本案を可決せられんことを附加してお願いをいたす次第であります。(その通り)と呼ぶ者あり、拍手。

○副議長(松嶋喜作君) 川上嘉君。○川上嘉君(松嶋喜作君) 川上嘉君。○川上嘉君 只今自由党の石坂君が、出ない声を無理に張り上げて、野党側は徒らに反対せざるがための反対をやつてゐる、尙、建設的な意見がない、かような失言をしたのであります。私は飽くまでも国を救ひ国民を救はんとする熱意から、無所属懇談会並びに

新政クラブを含む第三クラブを代表いたしまして、只今上程されました昭和二十五年年度の一般、特別、政府関係機関の總予算に反対するものであります。

反対の理由は極めて簡潔明白であります。只今石坂君の話では、この予算は実情に即しておるとのことでありまして、(その通りだと呼ぶ者あり)私は我が国の実情を全く無視している、(異議なしと呼ぶ者あり)国民を救い国を救わんとする誠意に全く欠けておる、今までより以上に国民大衆に過重な負担と犠牲を強要している、この断ぜざるを得ないのであります。

尚、本案は審議の過程におきましても、内容におきましても不合理、無理だらけであります。池田大蔵大臣兼通商大臣は三月一日の新聞記者会談におきまして、五人や十人の中小企業者が倒産自殺しても、ドッジ・ラインという大きな政策転換の前には仕方ないとの意見を表明し、これがために大波瀾を巻き起したのであります。五人や十人の中小企業者が倒産自殺するときは、すでにその背後には幾百万の中小企業者、農民、漁民、労働者等、全国民大衆が倒産の寸前にあるということを認識できなければ、政治家たる資格は勿論ないのであります。(拍手)然るに吉田内閣はこの我が国の実情を無視し、国民の苦痛を苦痛とすることができず、日本経済の実情を認識する政治感覚がなく、誤まつた認識の上に立つて一切の政策を強引に押し進めようとしており、昭和二十五年年度予算こそは正に反動性を飛び越えた吉田内閣の暴君的性格の端的な現われであると断ぜざるを得ないのであります。この予算は昨日の予算委員会におきまして二十三對十二で否決されましたのであります。これに對し今石

坂君は誠に遺憾であると言われましたが、これは当然御尤もなことでありまして、以下本予算の内容につきましても、大別して税制、債務償還、給與ベイス等の三点からこれを究明することにしたします。

第一点は税制についてであります。一昨年以来税金故に自殺した者もある、一人心の中した者もある、発狂した者もある、倒産した者も増加している。こういったことは殆んど連日のごとくに新聞紙上に発表されているのであります。尚、税務署側におきましても、税務職員が過重事務、不合理課税のために病人が続出し、更に色心的な呵責から自殺した者もあり、発狂した者も多々あるものであります。尚、目下全国各地に実情を無視した更正決定の一括返上、更に実情を無視した滞納整理、差押公売反対、公売物件に対する不買運動等が巻き起つており、こうした表面に現われたところの諸運動の背後に、幾百万の中小企業者、農民、漁民、労働者等、全国民大衆が税金故に倒産の寸前にあることを見逃してはならないのであります。更に現在税務職員は納税者から蛇蝎のごとくに嫌われており、税務職員に物を売らな、税務職員と口をきくなという運動が巻き起つており、今回の参議院議員選挙におきましても、何らの政策を掲げなうて、ただ最初から税務増徴攻撃さえすれば大体当選圏内に入る、これらのゆえんは一体どこにあるのか。税務職員は、吉田内閣が編成し、立案し、そうして與党多数で強引に通過したところの予算に基き、そうして税法によつて、飽くまでも政府の命令によつて税金を賦課徴収しているものであります。民自党が去る衆議院議員の選挙におきまして絶対多数を占めたのは、公約が選挙民の要望に叶つたためであり、

更にこの公約中、最も国民の支持を受けたものは税金問題であることは一点の疑いもないのであります。又吉田内閣が労働政策や国民の不満を緩和するのために宣伝しているたぐいの切札は減税であります。尚、九原則やドッジ予算のために減税の公約を果せなかつた政府は、その面子を維持するため、万幸シヤウツ被告ができるまでの辛抱だと盛んに宣伝し公約して来たが、今回予算に盛り込んだ税制案はシヤウツ被告に基いたものであるが、細目はここで省略するとして、減税になるのは、主として高所得者、大企業及び外国人である。中小企業、農民、漁民、労働者等は大幅に増税された住民税、附加価値税等、地方税と差引すれば増加する可能性が多いのであります。(元気が足りない)と云う者あり)黙つて聞け。そろ／＼元氣を出さう。政府は国税、地方税合せて三百億円の減税であり、寄附金の減少を考えると、五百億円以上の負担軽減である。と盛んに宣伝しているが、これは正に数字の魔術であり、実質的には相当な増税であります。現在、中央地方を通じて政府が立案したところの税法案を、若し税務職員並びに地方の税務職員がこれを厳格に実施したならば、相当な大幅な増税となることを私は、はつきりと、ここに断言して置く次第であります。尚この税法では公平適正な課税は依然として期待できない。依然として申告と更正決定をめぐつて、納税者と税務署との対立はますます激しく悪化するものと断定いたします。現在滞納額が約一千億程度もあり、申告納税の成績が非常に悪く、青色申告の手続をしたものが法人においては僅かに三割乃至四割、個人においては僅かに二・五割程度に過ぎない。このことは何に基因するか。政府の税制改

革案では決して減税にならない。民主的で公平適正な課税も不可能である。更に青色申告は日本の実情に適さず、時期尚早であります。

次は第二点、一千三百億に近い巨額の債務償還についてであります。未だ返済期限も来ない債務償還を、以上述べましたように税金故に国民大衆が圧殺されようとしている現在、緊急に血税を以てまで返済する必要があるかどうか。又他の必要不可欠なる経費を削減してまで債務償還をする必要があるかどうか。私は我が国の税負担が過重であるかどうかについて黙つて語らなかつたシヤウツ氏、而も自分達の使命は飽くまでも税制の面だけであつて、予算面に触れることはその任務外であるとしていたシヤウツ使節団でさえも、二十五年年度において、二十四年度と同様の国債の償還をすることの必要性は、現行税金を無理してまでも維持しなければならない程に緊急なものではないという意味の注目をすべき点を指摘しております。然るに政府はこの債務償還によつて資金が金融機関を通じて民間産業に流れるものと、かように予定しておりますが、市中銀行が巨額の日銀借入を余儀なくされておる現状では、かかる資金の還流は行われぬ。従つて吸上げられた金は国民のふところへは入らずに日銀の金庫に足踏みをしてしまふ可能性が強いのであります。昨年の初め頃までのインフレが、とにかく昨年中に急激に収束してしまつて、逆にデフレの様相を呈するに至つた原因の一つが、二十四年度における巨額の債務償還であつたことから考えると、二十五年年度に引続き債務償還を続けることは、最近の不景氣、金詰りを更にひどくするのであります。ちよつと水

を飲みます。時間があるから……(ゆつくり飲んで呉れ)と呼ぶ者あり)政府は債務償還で市中銀行に入る金を再び民間に貸出すことによつて、金詰りはひどくならないと言つておるのであります。銀行は銀行にしてみれば、銀行の預金の裏付けとなつておる手持国債の現金化したときに、その金をそなたにたやすく誰にでも貸出すかどうか、このことはこれまでの銀行貸出の不公平、不適正な実情から、極めて悲観せざるを得ない現状にあるのであります。債務償還を強行することによりまして、日本経済を安定させるどころか、却つてデフレを強化する。農民、漁民、中小企業者、労働者の生活はますます窮乏して行くことは必至であります。従ひまして、先程の小林議員から指摘されました通り、債務償還を削減して、農業の復興、中小企業の振興更に地方税の減免、給與ベイス改訂、社会保障制度の充実、教育、文化の向上等について適切な措置を講ずることこそ急務中の急務であるのであります。尚この財源不足分は、政府が誠意熱意をあらわせば、九百億円の価格調整費の削減、二十四年度剰余金見込額百四十億円の削減、並びに物件費等の節減等によりまして、捻出は可能であります。

第三点は、給與ベイスについてであります。本問題につきましても、すでに一昨日、本会議におきまして反對討論をしたのであります。尚、繰返して政府の責任を追及し、現行給與ベイスを支持する政府の不合理を糾弾することにはいたします。人事院は国家公務員法第二十八條によりまして公務員ベイスの改訂を行ふべきことを勧告しております。然るに政府は人事院の勧告を無視しておる。予算案は物価が横這いであるとの基礎の上に立つて

おります。ところが給與ベースは物価が下落するとの基礎に立つておる。全く不合理極まるものであります。名目賃金は上らないけれども、賦税、各種諸手当の適正なる支給、社会施設の充実整備等によつて、実質賃金は上ると宣伝しているのではありませんが、別に数字的な根拠、具体的な対策を明示して見ないのではありません。税金の例をとつて見ても、従来公務員は不合理な税法の厳格な適用によりまして、毎月々々所得額をそのまま把握されて来ていて、そこには何らの弾力性も與えられていなかったものであります。従いまして、高い税率、低い控除額の下で一番苦しみ犠牲になつたのであります。然るに今回の税制改革で却つて勤労控除額を減じたことによりまして、その負担は重くなつてゐるのであります。尚、政府はベース引上げをすれば、国民負担が増加し、いわゆる物価と賃金の悪循環でインフレが再発するとか、かように宣伝し、頭張つてゐるのであります。悪循環の誤りであることはもう余りにも有名であります。述べると必要ありません。ベースを改訂する財源は人事院の算定によりまして、四億四千万円でありまして、これは換ね返りによりましてこの勤労所得税を見込めば三百億に過ぎないから、決して増税等国民負担の増大によらなくとも、一般会計からの債務償還の一部を振替えることによつて賄ふる筈であります。従いまして政府の財源がないからとの理由、物価と賃金の悪循環がインフレを再現するとの理由も、実質賃金が上昇するとの理由も、全くの公算上りであるのであります。要は政府が公務員の給與ベースを積極的に改訂しようという熱意、誠意がないと、こう断ぜざるを得ないのであります。要するに、二十五年年度総合

予算案は、昨日、殺人予算だと非難されております。更に小川友三氏は氣狂い製造予算だと、こういう正合に非難されております。国民経済の実情を無視してこれを実行する場合には、農民、漁民、中小企業者、勤労者、公務員等、国民大衆の生活をますます窮地に追い込むものであつて、第三トラブは、本二十五年年度総合予算案に強く反対して、これを返上するものである。

以上。(拍手)

○議長(佐藤栄作君) 木村義八郎君。

「木村義八郎君登壇、拍手」

○木村義八郎君 私は労働者農民党を代表いたしました。本予算案に反対するものであります。

只今自由党の石坂議員から、野党は従前に政府の政策を攻撃してゐるに過ぎないといふことを言われましたが、(その通りだと呼ぶ者あり)福沢諭吉先生は「学問のすめ」といふ本の中で「こういふことを言つておられます。政治が正しければ議論はおのずからやむと、(その通り)と呼ぶ者あり」このことを言つておられます。議論が紛糾し、野党の攻撃が集中するのは政治が正しくないのです。(拍手)このことは、昨日の予算委員会において、この予算案が否決されたといふことによつてはつきりと現れてゐる。十指の指さすところ、十目に見るところ、これ正しのです。私はこれから本案に反対する理由を述べたいと思ひます。

(拍手)

反対の論拠は要約しまして四つであります。

その第一は、この予算案審議におきまして幾度も論議をいたしましたのでありますが、政府がこの予算案を作るに當りまして、日本の今の経済がどうなつてゐるか、この日本の経済の事情認識を對しまして間違つた見解を持つてい

る、この点から、この予算案を実行した場合に、私は非常な経済的な混乱が起る、非常なデフレが起り、非常な不景氣がやつて来る、そう思ふのです。今の二十四年度の予算を実行した結果はどうなつてゐるか、我々が主張した通りにデフレーションがやつて来たではありません。この事情認識を欠いて更にこのデフレ予算を組むといふことは、これは重大な問題だと思ふのです。実情は如何に無視しようとしてもデフレであります。吉田総理も、池田大蔵大臣も、経済は安定してゐると述べてました。財政演説、施政演説において、総理にも、池田大蔵大臣にも、實したのです。経済が安定し、デフレーションであると言ふならば、どういふ理由で経済が安定し、そうしてデフレーションであるか、その理由を示して貰ひたい。総理に對しまして私は、毎日職業安定所、非常に多くの人達が押しかけて来ておる、而も職は得られない、失業者が非常に増えて来てゐる、又税金の問題で税務署に多くの人々がデモを組んで押しかけてゐる、毎日の新聞は、我々が見るのは不愉快な程、自殺者、心中者が出てゐる、これは生活から来ておる、こういう実情を総理は、これは安定してゐる証拠であると御覧になるか、安定してゐるとおつしやるならば証拠を示して貰ひたい。これに對して総理は何でもかんでも安定してゐるのだと言つて、合理的な論拠を我々に示して呉れませんか。池田大蔵大臣は、経済が安定してゐる証拠として三つの点を挙げました。その第一は通貨が安定してゐる、通貨の量が殖えない、第二は物価、賃金が動かない、第三は生産が増加してゐる、これが安定してゐる三つの証拠であるといふことを述べておられます。そ

こで私は、それが安定してゐる証拠になるかならないかを予算審議を通じて池田大蔵大臣と論議をしたのであります。併ししながら池田大蔵大臣の答弁は我々を到底納得させることができなかったものであります。通貨の量が同じであるから安定してゐるというが、これは安定の証拠にならない。生産が二割五分も一割も殖えてゐるのに通貨が同じであるといふことは、相対的にデフレになることである。更に通貨の内容においても、銀行の貸出によつて殖えてゐる通貨と、我々がふところを持つてゐる通貨と性質が違ふ。最近流通してゐる通貨は、財政的には、我々からお金を税金で取つた金が銀行に廻つて、その金が銀行から出て来て、いわゆる貸出という形で金利の付いた金として流通してゐるのであつて、通貨の量が同じでも性質が違つてゐる。だからデフレになつて来てゐる。金利が付いて廻るお金を皆持つてゐる。安定した証拠にならない。物価、賃金が安定してゐると言つても、物価については、公定価格と闇が平均して動かないから安定してゐるというが、ところが公定価格は上つて闇は下つてゐる。従つてそのために、公定価格が上るために勤労者は困り、闇がどん／＼下るために生産者は困つてゐる。むしろこれは不安定な証拠であります。賃金が動かないのは政府が給與ベースを上げないから動かないのである。(その通り)と呼ぶ者あり)労働の需要と供給によつて賃金が安定してゐるのではない。政府が故意に、民間賃金については三原則、公務員の給與については給與ベースによつて縛つてゐるから上らない。これは安定の証拠ではない。そのために却つて勤労者は困つてゐる。生産が増えたと言ひましても、生産の増加は愛護的であ

ある。有効需要が殖えて生産が殖えたのではない。その証拠には生産が殖えても需給が増大してゐる。需給が増大してゐるということは安定の証拠ではない。従つて大蔵大臣が示した経済が安定してゐる証拠、通貨が安定してゐる、物価、賃金が安定してゐる、生産が増加してゐるという点、これは安定の証拠にはならない。従つてどこに安定の証拠を我々に示すかといふことを我々は迫及したのでありますが、いや、何でも安定してゐる、それは合理的な根拠がない、見解が違ふ、そういうふうになつて逃げようとしたんですが、併し私達、立場は違ひますが、事實を分析する場合に同じ立場に立つてゐる。資本主義経済を本にして、資本の論理に従つて我々は分析してゐる。従つてこの事情分析については見解の相違がない。どつちかが間違つてゐる。従つて総理なり大蔵大臣なりから、間違つてゐるならどこが間違つてゐるか、私の主張のどこが間違つてゐるか、それを理由を示して呉れと言つたんですが、いやは何でも間違つてゐる。安定してゐるんだ。これでは合理的な説明にならない。(頻りに安定)と呼ぶ者あり)頻りに、確かにそうです。そういう意味で、失業が殖え、需給が殖えて、心中自殺者が激増してゐることは、むしろ安定の実態が不安定になつて、安定してない証拠です。併しこういう実情に對する間違つた認識の上に立つて二十五年度予算を編成してゐるということ、これは重大な問題です。我々絕對に賛成ができない第一の理由であります。

それから第二の反対の理由は、この予算の編成の基礎条件となつたものが四つあります。その第一は給與ベースを上げないといふこと、それから物価は一割くらい上つて行くといふ、そう

いう計算で予算が組んであるというところ、それから第三は、補助金を撤廃し、統制を撤廃して自由経済に持つて行くというところ、第四は、アメリカの援助が減ること、従つて日本の輸出を殖やす、いわゆる自立経済へ持つて行く、この四つが二十五年予算の編成の基礎になつております。ところで、我々はこの四つの基礎条件について具体的に政府に質問したわけですが、究明したわけですが、どうしても納得が行かないのです。従つてこの重要な予算編成の基礎になつたこの四つの条件について、我々を納得させるものは一つもなかつたという点においても我々はこの予算に反対しなければならぬ。第一の条件である給與ベースを引上げないという点について、これは何故引上げないのか、何故引上げることができないのかといふことを我々が聞いたところ、給與ベースを上げると物価と賃金との悪循環を来してインフレになる、これが第一の理由。第二の理由は、人事院勧告に基いて給與ベースを引上げても約六百億の財源が要る、ところが予算がない、ない袖は振れない、この二つが給與ベースの引上げができないという理由なんです。それでは給與ベースを上げたならば物価と賃金が悪循環するかどうか、これについて議論をしたのでありますが、どうして我々を承服せしめない。とにかく何でもかんでも悪循環するといふ論断であります。我々の見解としては、むしろ物価がどん／＼下つて行つているときに、給與ベースを上げて大衆購買力を殖やせば、物価の低落を止めて、それこそが政府の主張するデイス・インフレ政策になる。物価は急激に上つても急激に下つてもいけないのだ。物価が安定するのが一番いい。ところが政府はどん／＼物価を下げさせて

ている、それではこれはデフレになつて行く。むしろ給與ベースを上げて物価を安定させるのがデイス・インフレ政策である。給與ベースを引上げて物価が値上りして、インフレが起るなんというところは、均衡予算の下でインフレは起りつこないのです。我々が主張しているのは超均衡予算を均衡予算にして、こういうことを主張しているのであつて、超の字を取ることによつてインフレは起りつこない。これはもう世界共通の常識であります。従つて我々は何でもかんでも賃金を上げさせれば悪循環するといふところが間違つてゐることは総理に申し上げました。総理は給與ベースを上げれば物価に影響があるといふことと、給與を上げた場合と悪循環してインフレが起るというところと混同してゐるんじゃないか、そう申しましたら、いや、とにかく悪循環するのだ、だから上げない、こう言う。我々には納得できない。第二の理由には、財源がないといふことを言いましたが、財源のあることは、これまで各党の反対討論において明らかなでありますから、私は詳しく申述べません。債務償還を減らせばよろしいのですし、又物件費においても節約ができます。又食糧輸入を減らせば補給金の方が減つて来て財源が出て来る。財源は作るものであつて自然に出て来るものではないのです。財源は作るものです。前の片山内閣當時において、財源がない／＼と言つて、そうして辞職しましたが、〇・八ヶ月分の給與の財源は、片山内閣が潰れて戸田内閣になつたらひよつこり出て来てゐる。財源というものは作れば出て来る。それが政治であり、それが政策です。財源がないなんてことは、これは子供の言ふことであると私は思うのであります。第二に物価です。物価につ

いては政府がこの予算の積算の基礎として、この前に私が申述べましたが、大体農産物の価格を決める場合のバリエイ計算が一割上る計算になつてゐる。それで予算を組んでゐる。今後物価が下つて行けば物件費において二重に余計計上してゐる。この点において私は、政府がこの予算の積算の基礎として物価が一割上るよう計算してゐながら、節約できないといふように言つておるのは私はおかしい。この点もおかしい。更に第三の予算編成の基礎条件は、補助金を削り、統制を撤廃して自由経済に持つて行く、いわゆる自由競争経済に今後日本の経済を持つて行つたならば、どういふことになるかはもう明らかであると思ふ。これは戦争前の経済に戻ること、いわゆる社会党の木下議員が言われましたが、古典的な自由経済方式を復活させる。我々の主張は、敗戦後の日本の経済をどうしても総合計画的な経済、合理的民主的な統制を基礎としなければ、民主的な日本の経済の自立再建は絶対に不可能だ。それと反対の政策をやつて行くと、そういうことを基礎として二十五年予算を組んでゐる。これは私は日本の経済の再建をむしろ阻害するものである。従つてそういう予算編成の基礎条件に我々は承服できない。それから第四の予算編成の基礎条件は、アメリカの援助が減ること、従つて：：：減るから輸出を殖やす。ところで問題は、この輸出が政府の計画通りに殖えるかどうかは問題であります。先程石坂議員も、ドル三百六十円は、政府が何とかしようとしても、しょうがないのだと言われまして、その裏においては、ドル三百六十円は著しく円高であつて、輸出を阻害しておるということをお認めになつておることと思ふ。一下ル三百六十円の高替相場を決めた當時

の景気と、世界の情勢も日本の経済の情勢も非常に違つて、激変してゐる。にも拘らずドル三百六十円を固定してゐますから、輸出に非常な支障を生じてゐることはもう周知の事実なんです。三百六十円を以て今後輸出が増進できるかどうか、政府の計画通りであるかできないかは、今後の事実が私に示すと思ふ。そのときに事実に従つてもこれは間に合わない。こういうふうな以上四つの予算編成の基礎条件を以て二十五年予算を編成したので、今申上げましたようにその四つの基礎条件は我々は到底承服できない。間違つてゐるのです。これが本予算案に反対する第二の理由であります。第三の反対論拠は、この予算の内容が日本経済の合理的な自立再建に有害であるといふこととあります。先ず歳入面について見ます。シャウプ勧告に基きまして、中央、地方を通じて三百億の減税をする。中央において七百億減税をして、地方において四百億増税をして、差引三百億の減税をすると言つておられますが、これは先程川上議員の言われました通り減税にならない。実際に我々は私は増税になると思ひます。而も税金の絶対額がもう多いといふことはこれは我々身を以て感じておるところであります。例へば大蔵省の調査によりまして、二十四年度の税金を昭和五年の當時の所得に比較して申上げますと、昭和五年當時の月給八円五十銭の人が三％の税金がかかることになつておるんです。月給四十円の人が二・八％の税金がかかることになつておる。月給百円、當時年收千二百円、免税点でありましたが、この月給百円の人の税金は、現在で申しますれば三割一分四厘の税がかかつておる。百円の月給の三分の一以上が税金で取られておるとい

うことは、どのくらい生活が苦しくなつておるかといふことがよく分ると思ひます。それに対して今回の政府の減税措置は、中央において或る程度減らしますけれども、地方において増税しますから、差引が減税にならない。税の絶対額が多過ぎるのです。そればかりでないので、そういうふうな税の絶対額が多い上に租税のかけ方が非常に不公平だ。これはシャウプ勧告案の精神に反してゐる。今度の税制改革が税負担の公平化に反してゐる第一の理由はしば／＼申上げましたが、二十三年度即ちインフレが非常にひどかつた當時の国民所得を基にして、そうして二十五年年度の税制改革を行なつておるんです。あのインフレーション當時に所得を捕捉することが如何に困難であつたかといふことは周知の事実であります。あの當時の所得を基にして、大蔵省主税局が掴まえた所得を基礎にして、それに何割かの：：：シャウプ勧告では六割、六〇％をかけてやりましたが、政府はそれに若干の修正を施したと言ひますが、基礎は二十三年度のあのインフレ期における所得を基礎にしてゐる。ですから非常に沢山の脱税があつたのです。非常に沢山の脱税がある。その脱税を認めて放任して、そうして今度の税制改革をやつておる。ここに問題があるのです。ですから、どうしても今度の税制改革によつては租税負担が不公平になる。それから第二には、政府は合法的な脱税をやはり認めておる。シャウプ勧告においては、合法的な脱税として、譲渡所得と、無記名預金、架空預金、そういうものを禁止する、こういうことをしなければいけないといふことをはつきり言つたのです。譲渡所得をはつきり掴むために公社債の登録、更に株式の名義書換も、これをシャウプ勧告で

は勧告をしておるに拘わらず、政府はその法案を提出しようとして用意しながら途中で止めてしまった。ですから、譲渡所得も、無記名預金も、架空預金もシャープ勧告通りやらないのです。従つて合法的な贈税を許し、非合法的な贈税を否認し、合法的な贈税も認めない。それが二十五年年度のこの税制改革であります。こういう税制を基にして、税金を徴収して、税の絶対額が多いう上に更に負担の不均衡がひどくなつて、そうして勤労者は非常な苦しみを受ける。こんな非民主的な不合理な税制改革は私にはないと思ひます。更に税の軽減といふものを考へれば、税金は中小企業者、或いは労働者、そういう外に転嫁できない人に徴せしめて来てしまふ。附加価値税四百幾つかけた場合、この附加価値税は誰に転嫁されるか。結局労働者の賃金切下げ、そういう面に転嫁されてしまふ。これでは租税負担が公平とは言へない。こういう性格を持った税制改革なんです。これを裏付けして二十五年年度予算が編成されておる。更に歳出削減におきまして、各議員も指摘されました通りに、旧債務償還が多過ぎる。それから非生産的な支出がやはり多い。例えば終戦処理費から当然出さなければならぬものを見返資金から出す、こういうふうな不合理があります。更に政府はこの予算が事業復興予算として公共事業費を沢山計上して九百億円計上しておると言つて澄ましておられますが、この公共事業費の中には、これまで地方自治体が行つていた公共事業を今度は政府が負担でやるといふ事業が含まれておる。従つて金額は増えても事業量は政府が宣伝しているように殖えておるのではない。更に又附加価値税を土産業者から沢山取るならば、附加価値税がかかることを政府は考慮し

て公共事業費を組んだかどうか疑わしいと思ふんです。この附加価値税を考へたならば、相当沢山の附加価値税が公共事業にかかると思ふんです。土木事業にかかると思ふんです。そうしたら政府の計画しておるような事業の量は私は実行できない。更に予算を組まなければ実行できない。そうすれば、この公共事業費を通じて有効需要を殖やして景気を直す、その効果は政府が宣伝しておるようなものではないのです。そういうように我々は考へておる。更に景気政策についても、或いは文化とか、或いは厚生、そういう施設につきましても経費が著しく少い。これは分科会において問題になつたのであります。国立病院におきまして、国立病院のお医者さんは公務員として給与ベースを抑へられておるためにどんな良いお医者さんは逃げて行つてしまふ。高橋龍太郎氏が委員長でありましたが、高橋さんは、私は国立病院でお医者さんに診て貰う気がしない、危険で診て貰う気がしない、と言つておるんです。良いお医者さんはどん／＼民間に行つてしまふ。そうして困窮者で診て貰いたい人が国立病院に行つて、そうして十分な治療ができないで死んでしまふのです。どうしても助かりたいと思ふには民間に行かなければならぬ。良いお医者さんは民間に逃げて行つてしまふ。それでは非常にお金がかかる。吉田内閣はこういう方面に對してもつと沢山の費用を私は使へるべきだ。こういう点については全然考慮されてない。貧窮者が国立病院へ行けば死に行くようなもので、良いお医者さんは皆民間に行つてしまふ。こういうことが明らかになつて私は然然としておるのです。こういうふうな歳出予算になつておる。こういう歳出予算を我々は国民としてどうしても認める

わけには行かないと思ふ。更に反対の最後の点であります。これは財政と密接の關係のある金融政策について政府は適切な政策を示しておらない。むしろこの二十五年年度予算を実行した場合、金融面においては行詰りが生ずる、そういう懸念があると思ふのであります。もう一つに財政のデフレを信用インフレで補うという段階は過ぎている。これはもう限界が来ている。この点については木下委員が言われましたから詳しく触れませんが、更に政府は低金利政策を徹底すると言つていますが、金融業者は預金と貸出との、この利率の開きが非常に大きくて、莫大な利潤を擧げておる。従つて国債金利からいつても、その預金コストと貸出利率の開きから行きますと、もつと金利を徹底的に下げるべきである。併しながら政府がそういうことを要請してもなかなか下げない。低金利政策が徹底してない。そうして著しく銀行が暴利を食つておる。そういう金融政策なんです。更に長期設備資金の調達に困難になつておる。株式は暴落して、株式による長期設備資金の調達が困難になつてしまつた。更に市中銀行は貸出が預金の八割も九割も占めるようになりまして、貸出が困難になつて来ている。金融政策はこういうふうに行詰りになつた。日本銀行がどん／＼貸出すと言つても、貸し上げると言つても、銀行はお金を借りない、こういう状態になつておる。もう財政デフレを金融インフレで調整するに限りがある。どうして財政デフレを調整するには財政自体において調整しなければならぬ。即ち旧債の償還なるものをやめて、財政自体において調整しなければならぬ。段階に來ておる。要するに、こういうふうな金融政策が

行詰つたのは、財政と金融を分離して、産業建設に非常に重要な金融を営利機關である民間の銀行に任した、そのためにこういうことになつて來ておる。政府は財政金融を分離した際に、金融機關の社会的な公共性を強めると言ひましたが、依然として金融機關の社会性、公共性は強まっておらず、そのために長期設備資金の調達もうまく行かない。これが経済再建を非常に妨げておると思ふ。以上の四点において私は二十五年年度予算をどうしても承認することができないのであります。従ひまして、その結果として、若しこの二十五年年度予算が実行されたらどうなるか、私はこの本年十月頃において重大な経済危機が來ると思ふ。池田大蔵大臣は逆に、十月頃には経済は安定すると言つておられますが、それは自由経済、自由競争経済で、弱者はどん／＼潰れて整理されて行つて、強者だけが残つて、十月頃には強者だけが安定するといふ意味であつて、これを裏返せば、十月頃には中小企業、弱小企業はどん／＼潰れて、そういう意味で危機が來る。こういうことになると思ふのです。我々はこういう予算を絶対に認めることはできない。(その通りと呼ぶ者あり)

従つて我が党はこれに對して先ず第一に、超均衡予算を、均衡予算の線までこれを直すこと、その直すことによつて生ずる財源によつて減税と給與ベースの引上げ、農産物の引上げ、そういうことを行なつて、大家の購買力を殖やして景気をよくする。今の政府のように不景気をたらすのではなく、景気をよくする。更に資金資材について総合計画経済を行なつて、官経済をやめること。それによつて國民に今後日本の経済はどうなるかを行くかということに対する明るい見通しを與えること。(學者の理窟だと呼ぶ者あり)

最後に、そうしてここで、このデフレ予算、デフレ経済を、旧債務償還をやめ、そういうことによつて調整して景気を直して、この景気を持続させるためには、やはり何となく輸出が増大しなければならぬので、この輸出増大策としては、中国貿易、東南アジア貿易、これを急速に促進せしめる、これによつて私は日本の経済の民主的な自立再建はできると思ひます。そのためにはどうしたらいいか。吉田内閣が政治を担当しては絶対にできない。(そのだと呼ぶ者あり)ですから、何よりも先決の問題は、一日も早く吉田内閣に退陣して頂く。(その通りと呼ぶ者あり、拍手)これこそが、このデフレ、不景気、これを直すところの先ず最初の條件なんです。そうして民主的な政を以て我々が政権を取る。そうして以上申述べましたような我々の政策を、これを断行すれば中小企業者も救われます。勤労者も救われる。農民も救われます。その代り大資本は困るかも知れませんが、國民大衆の生活は安定するのであります。(拍手)

こういう意味で、私は本予算案に労働者農民を代表して絶対に反対するものであります。(拍手)

○議長(佐藤栄次郎) 岩間正男君。(岩間正男君登壇、拍手)

○岩間正男君 日本共産党は本予算に絶対に反対するものであります。反対の最も大きな理由は、何よりも本予算案が日本を東亞の軍事的基地として再編成せんとする方向に使用されているという点を指摘せざるを得ないのであります。これを歳出の面から見ますと、公共事業費の使用内容が問題になります。公共事業費は二十四年度に比べて一六六割増、九百九十億というふうになつておるものであります。併しこ

それが如何なる方面に使われているかというに、例えば道路建設五年計画を見るとき、これは主として太平洋岸と日本海岸を結ぶものに重点が置かれており、地方や農村の産業に必要な道路は全く顧みられないのがその実情であります。又それ程交通量の多い所でも、而も並行線のあるような所に大規模な道路が建設されているのであります。これは會てナチスのヒットラーが政権を握つた後に先ず取掛つたのが道路の建設であつたことを思い比べますと、極めて警戒しなければならぬことである。又河川にせよ、港灣にせよ、海上保安施設の増強にせよ、これが如何なる政治的意図を以て計画され、使用されているか。ここに吉田内閣の公共事業政策の本質があり、その意図は民族の将来にとつて極めて危険であり有害であると言わなければならないのであります。

次に注目すべきものに、地方財政平衡交付金の千五十億であります。政府は今日の税制改革で地方に独自の財源を持たせ、地方自治を強化することを表面では謳つております。併しながら事實はこの平衡交付金を以て全面的に地方行政を支配し得るような体制を整えていたのであります。その運用はすべて地方財政委員会に委されることになるのであります。地方財政委員会は決して人民の意思を代表する機関ではなく、特定の政治的意図を以て背後から完全に支配される危険が十分にあり得るものであります。これは終戦後に作られた幾多の委員会制度なるものが、如何にロケット機関であり、常にその背後の権力によつて独断的に支配運営されていかたとはいふ／＼の事實を思い合せれば、誠に明瞭であると言わなければならないのであります。このように委員会機構を通じて、

交付金は、例えば全国十四ヶ所の特別開発地域のように、軍事的危険のある地点に重点的に配分することも可能となつて来るのであります。以上挙げた例でも明らかのように、二十五年年度予算は日本をまさに来たらんとする世界大戦、反ソ反共の極東における前線基地として強化せんとする意図の下に使用されつつあることは極めて明瞭であります。(その通り)と呼ぶ者あり。これは外電もしばしば報じているところでありまして、ポツダム宣言の精神を蹂躪し、新憲法に違反する態度であると言わなければならないのであります。

一方又世界の最近の情勢を見ますと、対日講和の問題に對しては極めて急速なる展開を示しているのがあります。これは去る二月の中ソ同盟條約が大きな主動力をなしているのではありませんが、それ以來アメリカ、イギリスを中心とする欧米諸国家間にも対日講和の早期締結の音が盛んに起つて来ているのであります。現に最近の外電の報ずるところでは、オーストラリアの外相スペンダー氏も全面的な講和でなければならぬということを言ひ、又イギリス外務次官のデーヴィス氏も同様のことを述べているのであります。こうした世界の情勢を全く無視し、吉田内閣は何を好んで日本を軍事基地として提供する方向にその経済を再編成せんとするのであるか。これは極めて奇怪なことであり得ます。敗戦の苦い経験から立ち上り、飽くまでも平和を求めんとする日本国民のひとしく疑惑を感じるところであります。

次に予算に對する第二の反對理由は、それが極めて反人民的な性格を露骨に現わしている点であります。これは第一の理由の当然の帰結であります。が、内外独占資本のために日本の経済

のすべてを挙げて奉仕せんとする現吉田内閣の究極的意図は、当然に労働者、農民、中小企業、民族資本家を骨の髄までしやぶり取ろうとしてゐる。そこに物凄い犠牲と生活破壊が起つてゐることは今更指すまでもないところであり得ます。この性格を最も本年度の予算におきまして端的に現わしたものは、今までも他例からしばしば繰返されたのであります。債務償還の一千二百八十億円であります。中小企業が潰滅し、失業者の洪水が全国津々浦々に溢れ、農村の恐慌がまさに迫つておる、人民の生活が全く地に落ちて慘害に喘いでゐるという、このような真只中におきまして、なぜこのような非常識な暴挙を取るのであるのか。この点に了解に苦しむのであります。無論それは言までもなく、金融機関特に銀行の資産を著しく強化せんとする意図に外ならないのであります。

而も二十五年年度において償還期限の来ている國債は僅かに八億に過ぎないに拘わらず、その百五十倍にも及ぶ國債を全部償還して金融支配を強化せんとする無謀なやり方に對しては、金融業者の間からさえ反對の音が上つてゐるのであります。このような急激な措置は当然に今後の金融操作を不円滑にし、そこに幾多の困難な事情が発生することは余りにも明瞭であります。

これは一体誰のためにしておるのであるか。これをなさしめるものは何であるか。この正体について我々は深く憂慮をしなければならぬと思つてゐるのであります。

反人民的な予算としましては、この外に終戦処理費、價格補給金、司法警察費、又税務署の徴税費などを挙げることが出来ますが、ここで特に問題にしなければならぬのは見返資金の問題であります。

題であります。アメリカの対日援助資金と見返資金は切離すことのできない關係にあります。併し対日援助資金は我が國にとつて有効な債務であることは、すでにこれは明らかなことであり得ます。従つて対日援助資金が債務である限り、その見返りとして積立てられ、またその見返資金は、これは日本国民が食糧を買つて、食糧のその代金、又税金から出したところの補給金、こういうものから成つておるのであります。従つてこれは日本国民のものであります。このことにつきましては本國會におきまして、我が黨の追求によりまして、吉田総理大臣も池田大蔵大臣も遂に認めざるを得なかつたところであり得ます。従つて日本国民のものであるならば、当然に見返資金の運用権は我々國會に属さなければならぬのであります。これは当然のことである。ところが政府はその運用におきまして全然その自主性を放棄しておる、そしてこの権限を常に背後の権力に委ねておる、その指令によつて動いておるといふのが実情であります。長期資金の全く欠乏しておる現状におきまして、千五百億以上に及ぶところの見返資金の性格は今後の日本経済の死命を制する程重要なものであるに拘わらず、その運用を他に委ねて一々その指令を仰がねばならない。こういうことは極めて重要なことであり、我々の了解に苦しむところであり得ます。今その投資の実情を見ますと、例えば國鉄の場合であります。國鉄の現在の資本金は四十九億であります。これに對しまして見返資金から新たに四十億が投資されます。これが固定資産の投資分が全体の國鉄資金の約四五割を占めることになるのであります。而もその見返資金の投資條件につ

いては何らこれは明記されていない、誠に不明なそのまゝにされておる。従つてこのような曖昧な形で、実に自分で支配権を、運用権を持つていないような見返資金が投資されるということとは、非常に重要な問題であり、國民のひとしくこれは警戒を怠ることのできない問題であると思つてゐるのであります。

このような運用のやり方は、例えば電氣通信事業、国有林等の公共事業の場合、又日産とか日本鋼管等の民間投資の場合におきましても殆んどすべて共通したことであります。今後重大関心を持たざるを得ない問題であり得ます。若し政府のかかる奴隸的態度を改めない限り、今後日本の重要産業はすべて外國の操縦ところとなり、日本経済は完全に見返資金を通じて外國資本の支配に委ねられるところの危険性が十分に委ねられるのであります。尚、目下深刻を極めている中小企業に對しましては、見返資金は僅かに年間十二億を支出しているに過ぎないのであります。

が、今度新たに連合軍用住宅二千戸の建設のために五十二億を支出する。そのためにこの補正予算がこの國會に出され、昨日参議院におきましては委員會で否決されたのであります。このような荒廢的な吉田内閣の見返資金の運用状態を我々は嚴重に監視し、監視しても尚足らない点であると思つてゐます。日本國民の金が我々の自由に使えないというこの事實、これは單に戦争に負けたからというだけではないのであります。我々が今や植民地的に奴隷化しつつあるという事實をはつきりこの見返資金の運用は物語つておるのであります。

予算に對しますところの反對理由の第三は、言までもなく税金の問題であります。シャウブ勧告を基礎とした今回の税制改革におきまして、政府は

い

盛んに減税を宣伝しておるのでありますが、これを今日まともに受取つておる者は誰もないのであります。成る程極く一部の資本家と外国人にとつては減税になるかも知れないのでありますけれども、勤労者にとつては逆に甚だしい増税になるのであります。これは地方税の税制をとつて見れば極めて明らかであります。改正されましたところのこの地方税の特徴的の諸点、これは国会の審議が甚だ期間がございませんでした。御承知のように政府はこの提出を今国会に意つておる。我々参議院の要求によりまして二週間後に出したような状態でありまして、十分なる審議が未だなされていないのでありますけれども、私はこの点を簡単に指摘して見たいと思ひます。

先ず第一に、国家財政の先程申述べました反人民的な收奪、軍事的目的のための使用、このようにして起る物産の收奪が全部今後は地方財政に押付けられるという、こういうような特徴を持つております。これは今までの国家予算と地方予算の比率が大体十対五であつたのに對しまして、今年度は十対七以上になりまして、その比重が非常に強化されておる。このような数字の面にも現れておるのであります。第二としましては、平衡交付金は、地方財政を操作する、先程申しましたところの地方財政委員会によりまして地方財政を完全に操作するのであります。これが出される危険が十分にあるのであります。これは先に述べました地方財政委員会の機構そのものと関連いたしました。我々は十分にこの方向に對してこれは注視しなければならぬと思ふのであります。第三に、住民税、附加価値税、固定資産税を税法通りに取りましますと、これは地方税

の見積りが今年度は一千九百億になつておるのでありますけれども、若しも税法通り取りましますと約三千四百億となりまして、国税、地方税を通じまして政府は三百億の減税を宣伝しておるのであります。このように形をおきましては逆に一千億以上の増税となることは明白であります。第四番目としたことは明白であります。附加価値税、固定資産税の強化によりまして当然物産の値上りが起るのであります。その物産の値上りは最終的には全部大衆の生活に転嫁されて来る、こういうような性格を持つておるのであります。第五としましては、附加価値税や固定資産税を收奪的に取るのであります。当然そこには中小企業、民族産業の崩壊を加速的にならしめる。このやうな危険が十分にあるのであります。この点につきましては自由党の諸君におきまして非常にこれは明らかに對する心配を持つておられる点は明らかであります。(余計な心配をするな)と仰る者あり。その結果、当然首切、低賃金、労働強化といふものが拍車をかけられて来る。このようにしまして、第六の点としましては、労働者に対するところの二重、三重の負担、收奪が物産に進められて来る。又この際特に注目しなければならぬのは、賃金体系が非常に変化して来る。つまり大企業等におきましては賃金部面は、減価償却とか、それから棚上げ資金とか、そういうものを認めることによりまして当然に縮小されて来る。従つて労働者の賃金部面はこれは圧迫されまして低賃金にこれを導くといふことは、これは当然に起つて来るのであります。このやうな問題につきましても、これは勤労階級は十分に検討しなければならぬところの実

に重大なものを持つておるのであります。第七といたしまして、このようにしまして当然この税金は余りに苛酷であるから取れない、取れないので何とかこれを取らなければならぬ、そこで徴税機構を強化する、そうして彈圧する、こういうやうなことになるのである。このやうなやうな反響に對しまして、吉田総理はこの状態に對しまして、地方税法の発表と同時に、何を恐れてか、本年度においては無論ドッジ・ラインは変更しないけれども、併しなから税金の取り方については調整をするといふことをこれは聲明された。併し果してこれは総理の聲明だけでどうかとなるものであらうか。どうか。一方におきまして、先程申しましたやうに非常に機構が強化され、殊に問題になるのは今国会に提出されておるところの徴税規則取締規則であります。この規則によりまして、今後は税務官吏の考えによりまして、扉をあけて、戸をあけて、勝手に家の中に入ることもできる。或いは若い婦女子の身体検査をすることもできる。こういうやうな点が強化されておるのであります。から、当然これは総理の聲明に拘わらず、一方におきましては、實際の問題としまして、このやうな收奪の面が強化されておる点は、はつきりこの徴税の機構が何を意味しておるかといふことを物語つておるものであります。従つて当然第八の問題としまして、それは取れない。取れば人民の生活は赤裸になる。そうして完全なここに転落が起る。そうして我々國民の生活水準は物産の低下せざるを得ない。

たつのであります。特に参議院選挙を前にしてその勇氣がなかつたといふことであらうことは、我々の想像するに難くないところでありまして、そのために衆議院では地方税法を出さないで、多数を占めて不合理に通過を圖つたのであります。併しなから我々参議院予算委員会におきましては、この無謀に抗議いたしまして、地方税法の提出を求めて二週間開つたのであります。本格的な審議はこのために非常に時間的な限定をされたのであります。而も閣僚の出席が悪く、吉田内閣総理大臣のごときは、再三再四の出席要求を無視して審議を遅らせたとの重要な原因を作つておるのであります。而も又一方でこれは三月以内に通過できないといふので、暫定予算の案が出たのであります。この予算は上程することのできませんが、だから何とか三月以内に通過して呉れといふやうな美に国会の審議権を無視した聲明を、このやうな威圧を池田蔵相は参議院の予算審議に加えた。併しなから我々は飽くまでもこのやうな地方税の性格、このやうな收奪の性格を十分に審議することなしには、國民大衆から負うておるところのこの我々の職責を果すことができない。従つてこの審議権を飽くまでも守り抜くためにこれと闘つたのである。国会の自守性、これを確立すること、これが又同時に日本民族の自主性の問題と深く繋がつておることを深く確信するが故に、如何なることによつて政府の暴圧に對しましては断乎としてこれを守り抜くために闘つたのであります。従つて政府の当然の態度、政府の予算を遅らせ、更に暫定予算を組めなかつた問題、これは当然今後の政治責任の追及として我々はこの点について明確ならしめることへの覚悟を有するものであります。

以上申しましたように、二十五年年度予算の根本性格は、日本の軍事基地化を促進し、人民の大收奪の上に内外独占資本の利益のみを圖る亡國予算である。この予算を實行すれば人民の生活は驚くべき潰滅状態に陥り、國の独立は根柢から崩れ去ることは必至であります。然るに政府はかかる現状を直視しようとはせず、依然として経済は安定してと放言しているものであります。これは誠に頼りない数納的な安定である。

数千がモクを拾ひて生きており
一人が安定をうそぶけるとき
最近文芸の領域にも、このやうな失業と税金による苦しい生活を描つた、そういうやうな素材を主題にしたところの作品が非常に多くなつてゐる。私は歌を毎月見ておりますが、その中の一首に今のような歌があつたのであります。モクといふのは、これは政府の諸公は御存じないかも知らんけれども、煙草の吸殻のことである。上野や浅草に行けば、モク拾ひが群がっているものであります。数千がモクを拾つて生きており、一人が安定をうそぶくとき、安定をうそぶいてゐる池田蔵相に對して、予算委員会において、あなたはこれに對してどういふ御感想をお持ちになるかといふことを聞いた。ところがこれに對して蔵相は答へることができなかつたことは當然であります。したがたばこ論議であつた物議を醸した蔵相としては、当然この歌に對して答へることができなかつた筈であります。併しなから、このやうな姿が現在の吉田内閣、安定をうそぶいてゐる吉田内閣の足許に起つてゐるところの事情であるといふことははつきり申上げなければならぬのであります。(拍手)最近の報道によりますと、UPのアーネスト・ホープ氏は、反イ

ソフレ政策下の日本人の生活はインフレーション時代より苦しくなつた、警察当局の資料によれば、東京の自殺者の七〇％は経済的苦痛がその原因であるといふことを述べておられます。このように苦しい生活を守るために、労働者の闘争は、民間幹部の八百長的な取引にも拘わらず、「八百長とは何だ」と呼ぶ者あり、今や全国的な闘争に盛り上つてゐるのであります。大衆の血の出るような要求を抑え付けようとする民間幹部は、大衆によつて指弾されてゐる。又街頭に投げ出された失業者は、職業安定所を取り巻いて連日血の叫びを揚げてゐるのであります。一方、農村におきましては、低米価、重税による生活の破壊が、最近の輸入食糧の増進と相待ちまして、曾ての農村恐慌を遙かに越えた様相を呈してゐます。更に中小企業の倒産、破壊、一家心中や親子心中の増進、これらの事象は、国を蔽うところの危機、不安、動搖は、二十五年予算の遂行によつて更に促進され、自主復興どころか、国を挙げて外国依存、植民地的隷屬化の方向へ転落することは明らかなのであります。而もこの悲惨な実情の半面に、外国資本と結んだ独占企業、金融資本の収益率は、最近驚くべき程上昇してゐるのであります。最近の資料によりますと、昭和二十四年度下半期の銀行収益率は九五％に達しております。これは同年の上半期の六〇％を遙かに超えた莫大な利益を挙げているのであります。従つて独占資本の本予算の性格は、このような社会矛盾を更に激化に推し進めざるを得ないのであります。だからこそ、與党自由党内部においてさへ、いわゆるドッジ・ラインの修正を要する強い声が起り、政府は政策転換を強く迫られてゐる実情であります。これが荒削的な吉田内閣の深刻な内部矛盾であり、政府はそのために早晩崩壊せざるを得ないところの運命に立至つてゐるのであります。今や新しい国際情勢の転換期に當りまして、真に世界の平和と日本民族の独立を希う良心的な責任者は、内外独占資本の日本植民地化、軍事基地化政策に對して、徹底的に闘うべきときであるといふことを我々は思うものであります。我々は、ソ同盟、中国を先頭とする世界の平和勢力、人民勢力と相提携して、世界平和、民族独立のために、戦争に反對して、平和擁護のために闘ふなければならないのであります。二十五年年度予算の討論に當りまして、日本共産党は、日本の軍事的植民地化、民族の隷屬的な性格の故に、真向からこれに反對して、その祖善えを要求するものであります。(拍手)

○議長(佐藤武吉) 小川友三君。
「小川友三君登壇、拍手」
「友三頭張れ」「総裁にしてやるぞ」と呼ぶ者あり
○小川友三君 余りおだてるな。(一)「しつかりやれ」と呼ぶ者あり「只今上程せられております予算案につきまして私の主張を申し上げます。
私は日本長老会の会長の關係上、この前の国会におきましても、本會議にの吉田総理大臣の努力に對しましては、衷心から敬意を表しておるものであります。吉田総理大臣は老練を提げまして敗戦後の混沌たるころの政界を牛耳つて、そして非常に努力をせられておる今日、見ようによつては一部経済界は安定いたしておるというところと又事実であります。又中小企業者が非常なる苦境に陥つてゐるのも又散見することでも得るのであります。中小企業者が又非常な繁栄を続けまして、相当儲けた者も沢山あるといふことも事実であります。それは中小企業者が経理と財政の一切を詳細にやつておつたら、そうした繁栄が続くことはできませんが、中小企業者が一時の恩恵蔵物資の増成金で、そして金を浪費して、経費が膨大をしまして倒産してゐる者もあるといふことは言ひ得るのであります。これが片山内閣のときも、芦田内閣のときも、そうした例は相當に例があるものであります。中小企業者が倒れたら、これは片山内閣の責任である、或いは芦田内閣の責任である、これは吉田内閣の責任であるといふことを結論付けるといふことは、(軽率だ)と呼ぶ者あり「国家の政治家として軽率の議りを免れない」と言ひ得ると思ふのであります。(拍手) 私は昨日の予算委員会におきまして、一週間、十日前の新聞は、小川友三は政府擁護派の二十三票に数えられておりました。小川友三は政府を支持しておるから、幾らか貰つたんだろ」と言ふべからず棒な者もいた。天下の小川財閥が、(笑聲)総理大臣に金を呉れなんといふ卑怯なことは、断じてそういうことはありません。それを申し上げて置きます。(笑聲)窮乏日本を救うために、我々国会議員は挙げて努力いたしておるのであります。又池田大蔵大臣も、この前の本會議におきましては、病軀を押して、ベニシリンを打ちながら(笑聲)司令部に参りまして、努力をせられた行為に對して、私は重ねて又感謝の意を表する次第であります。池田大蔵大臣が経済のブレーン・トラストの総帥として、このデイス・インフレを完全に目的を達成するためには心魂を打砕いておるというところも私は認めます。併し大蔵大臣池田先生と雖も(笑聲)神様じやない。だから非常なるところの食い違いがあり、又國を思ふ情熱の燃ゆるところの野党各派の

賢明なる議員諸君は、先程まで相次いで吉田内閣の厳正批判をしたのであります。この点につきまして野党各位の皆様にも私は満腔の敬意を表しました。(笑聲、拍手) インフレ防止の成功は正に吉田内閣の誇るだけのことはあるものであります。インフレを防止するためには実に一ヶ年有余を要したのであります。が、このインフレに浮かれて来た中小商業者といふものが今このデイス・インフレの線を引かれまして非常な苦境にあることは事実であります。吉田内閣におけることこの池田大蔵大臣は、この人々を救うために国民金融公庫の資本金十三億を十八億に増大し、それを三十億に又増大を決定いたしましたのであります。まだ金額は僅少ではあります。が、先日の予算委員会におきまして、池田大蔵大臣に向つて不肖小川友三は、これを臨時國會においては六十億に増大するといふことを私は要求した。が、池田蔵相はそういう希望に副うべく努力をしたいといふことを言われまして、その点につきまして私はそれに八十点を付けた。(笑聲) インフレがデイス・インフレになつた場合は、これは明治初年以來幾多の例があるものであります。曾ては歐洲第一次戦争の後に大商會が潰れ、杜撰な商會が潰れたのであります。依然としてそのときに、富を蓄積し、國民に大きな貢獻した者も沢山あるものであります。現在インフレからデイス・インフレに移行しつつあるときにも又國民の負担を軽減するために努力をして来てゐるというやうな大商會があり、又賢明なるところの経営者があるといふことも認めざるを得ないのであります。(小川商會あり)と呼ぶ者あり「インフレのときに借金した一千億の金は、このデイス・インフレになりますと、実質価値におきまして或いは一千五百億或いは二千億に匹敵するやうな重い負担を持つのでありますから、中小企業者においてインフレ時代に借りた借金が非常に重くなつてゐる」といふこともこれは認めざるを得ないのであります。こうした点においてインフレを収束させたという点については、勸業大衆の諸君も来ておられますが、生活が幾らか、ほんの幾らか楽になりつつあるといふこともこれは言ひ得るのであります。併しインフレ時代にうんと借金をした連中は現在デイス・インフレの線に入りまして重い負担を背負わされておきますといふことは、その一例を申し上げますならば、私が自由党の予算常任委員長の山田先生と共産党の岩間先生、五六人で我々は足利の織物業者或いは桐生の織物業者と対談をしたのであります。去年の春は織機一台が十八万円しておつたが、今はデイス・インフレになつたので一台八万円になつて十萬円下つてしまつた。併し月賦で買つたのだから、契約はしておるからしてそれを全部拂わなければならぬので非常に困つておる。これがインフレからデイス・インフレに入つた場合の物価の下落であります。借金はそのまま残つてゐる。そしてそれを請求される、織つた織物はいつもの相場で売れない、デイス・インフレになると物は買えなくなる、そこで物価が下つて来るから、人絹の入つた銘仙は三反で一千円、一反三百三十三円三十三銭で買える、そうした時代ができた。この時代が、物が安く買える時代が来たといふことは、正しく池田蔵相の財政政策の成功である。(笑聲)ところが売る方に言わせれば、前に一反二千円で売れたのだからこれは困ると言いますけれども、併しその点について、インフレからデイス・インフレに入ると、その線を引いた場合に、聰明なる

企業者は気が付かなければならなかつたのであります。気が付かない方が悪いとは申しませんが、(笑聲)そうした変更が現在加えられつつあるのでござりますからして、吉田総理大臣の言われる通り、吉田総理大臣はみずから総理大臣ですから経済方面は余り知らなかつたつていい。(笑聲)経済のブレーン・トラストはいるからそれでよろしいの、これは総理大臣の責任じゃない。池田蔵相、安本長官等、経済の幕僚が一生懸命やつて、今まあというところで食い止めておるので、まあ八十点というところでありまして。(笑聲)そこで日本の現在の置かれておる情勢から又判断をするし、又政府の御盡力を賜わなければならぬ点は、昭和十二年の景気にこれを直すのだ。昭和十二年の紙幣発行高は二十五億でありまして。一ドルは二円四角だ。であるから本当は紙幣の発行を計算して行くと、四千五百億万円発行すれば、昭和十二年度の紙幣の発行は二十五億だつた、その二十五億を現在のドルで換算すれば四千五百億万円の紙幣が出ておれば、こうした金詰りはないのであります。諸般の情勢によつて三億程度に切詰められておりますから、そこで非常に金廻りが悪くなつておるといふことは、経済学を勉強した人は直ぐ分る。(笑聲)そこで片山内閣のときも、芦田内閣のときも、吉田内閣のときも、そうがむしやらになつてブルドックが食い付くような攻撃を私はいたしません。(笑聲)やんわりと攻撃して行きます。(笑聲)公務員の給與ベースの問題に移りますが、総理大臣は予算委員会において何と発言をされたかという親心を持つて御発言をされたことは事実です。ですから吉田総理大臣は、公務員の諸君が非常に苦しんでおられるこの窮乏を救いたい……そうして小川友三は席

の後ろの方におれば傍聴席の諸君は見えない。総理大臣はまともから勤労大衆諸君の注目を浴びておるのであります。経世の政治家としての吉田総理大臣ばかり攻撃しないで、吉田総理大臣にこの給與ベースを上げて貰えるように傍聴席の皆さんも集まつていらつしやる筈です。(笑聲)又議員の皆様も何とか余裕を作つて、物件費を下げたり或いはあらゆる冗費を節約して、そうして給與ベースを例へば月一千万でも二千万でも上げて貰う。吉田総理大臣は八千三百萬同胞の信任を受けておる信任しない人もあります。(笑聲)大體賛成せられて信任している。この吉田総理大臣が給與ベースの改訂のために経済関係を提議しまして、そうしてその筋に交渉したならば、今日は上らなくても最も近いうちに私は上り得ると固く信じます。私は敬老会の会長として(笑聲)吉田総理大臣を尊敬して止まない。我々が余り攻撃すると怒つちやう。攻撃しないで尊敬し、敬い奉りまして、(笑聲)全国百八十七万勤労大衆の幸福を獲得するために、やんわりと真綿で以て首を押さえるように、(笑聲)吉田総理大臣を尊敬して羽蒲団の上に坐つて貰う。そうして吉田総理大臣を怒らせないで、ともかくその目的を達成すれば、それは天下の政治家と言ひ得るのであります。(笑聲)大蔵大臣は、昨日の予算委員会におきまして二十三対十二票で政府軍は敗れました。そのときに私が二十三の方に組して阿修羅の敢闘したことは、池田大蔵大臣も見ておられたので、余りだん攻撃しておるから気の毒でたまらなかつた。併し参議院の輿論が予算委員会におきましてはかくのごときであるといふことを、池田大蔵大臣は目の前で、成る程小川友三という野郎は相当やるということは大蔵大臣もお認めになつた筈であります。

昭和二十五年度の予算に移ります。が、昭和二十五年度の予算におきまして、今の吉田内閣が社会公共事業費に莫大なる金を出しておるといふことは、これは皆さんお認め賜はる筈であります。努力をしておる。しておるのは事実でありますし、敗戦直後の窮乏は、余計貰つた方が都合がいいから、もつとよこせもつとよこせと、こういうことになつておられますが、この経済の状態から見まして、まだやりくりはできる。そこに埼玉銀行の頭取がいちいちいいますが如何でしょうか。一つ平沼先生……あなたに経済の幕僚に参画して貰つて、そうして吉田内閣がこういふと受ける非難を、成る程これはいい手だ、このくらいの手を打たなくちゃならぬといふ私は思ひまして、私は今度の吉田内閣に當りまして、こういう希望を持つております。農林財政通の楠見先生を内閣に参画させる、或いは野田先生、沢山の先生がおります。労働者農民党の木村先生も、とにかく安本長官ぐらゐににおりまして、そうして一生懸命に政治をとつたならば、こうした私は非難を受けないと思ひます。反対する人々の御高見、賛成する人々の御高見は承つております。……理由はありますが、まとめよう……吉田老犬先生を(笑聲)支持してまとめようという気分が相当ありますけれども、まあその点がもう少し何とか、日本人が笑われるから何とかまとめたいものだと思ひます。併し、吉田内閣において台閣に列するところの大臣の皆さんは忙しうには遠くない。私は参議院議員でも随分忙しいから、大臣はこの何十倍か忙しいのだから、とにかく一人の大臣に向つて予算委員会におきましては四十五人

の放列を布いて、大蔵大臣と云うだ、あだと言われるから、池田大蔵大臣もなか／＼疲れてしまふ。又参議院に行けば何人かいる。そのために池田大蔵大臣も相当疲れておるが、百戦錬磨、(笑聲)まあ百戦錬磨でもないが相当な人物である。この台閣に列する人がもう少し勉強して呉れと註文しては甚だ恐れ入りますが、どうか池田大蔵大臣は終戦後の最優秀の大蔵大臣として、私はこの前も褒めておるのであります。だが、その通り認めます。どうかこの野党の反対の意見をよく尊重して頂いて、そうして國民が何を要求しておるかといふことは、はつきり分つておるのではありませんか。大蔵大臣は是非どうか日本開闢以来の大蔵大臣としまして、(笑聲)善政の限りを盡して頂きたいのであります。又臨時国会でも結構ですから、給與ベースといふものは、是非たとへば幾らつても、五百円でも千円でも毎月上げて貰うといふやうな、或いは実質賃金をはつきりさせるといふ具体的な案を立てて頂きたい。やつて貰いたい。こういうわけでありまして。親が子供を愛する情熱は、焼野の雉子、夜の鶴、霜夜の狐なんとなら、ということがありますが、(笑聲)台閣に列する人は特に親心を持ちまして心魂を打砕いてやつて貰いたいのであります。命がけという言葉は古いと言われまふけれども、本當に命がけでやつて貰わなければならぬ。この各大臣は勿論そうした大精神を持つていらつしやるに違ひありませんが、まだ／＼努力はもう少し足りないやうな私は感じがするので、そこで野党陣営から猛烈な反対がある。小川友三二、十三対十二で予算案を否決するといふやうな状態を作つたことも、もう少し各大臣が熱心によつていられたらそう

した状態に追い込まれなかつたといふことが言ひ得るのであります。(その通り)と呼ぶ者あり)今国家公務員の諸君の生活状況の窮乏は、住宅不足のために、若き妻を遠く北海道或いは東北、(笑聲)或いは信越地方に送つておられますので、我が妻が間違ひがなければいいが、米一升で売つてしまつていゝうのは困るというやうな心配をしていらつしやるに間違ひないのであります。でありますから、毎月、月末には、月給日には、二千万でも、或いは二千五百円でも、三千万でも生活費が仕送れるやうにしなければ、どうして米が買えないから止むを得ず一升で売つてしまつたといふやうなことにならないやうに、そういう国家公務員諸君の心中を察して頂きて、是非どうか池田大蔵大臣並びに経済幕僚各大臣に懇請して止まないものであります。(討論だ／＼と呼ぶ者あり)いや、私は討論してゐるんだ。(笑聲)「時間がなくなるよ」と呼ぶ者あり)三十分あるんだよ。インフレに次ぐデイス・インフレ、昨日大蔵大臣に伺ひました。インフレ時代に儲かつたのは、農民と中小企業者と国家公務員と三つ並べて、どれが一番儲かつたか損したかといふことを申し上げた。ところが、大蔵大臣は国家公務員の苦衷を察する、中小企業者も、農民も、まあ所によつては儲かりませんが、関東地方の農民では幾らか儲けた人があります。そうした状態を大蔵大臣は、それは幾らか知つておられるやうな答弁でして、(笑聲)国家公務員の諸君が非常に苦しい状態で、若き妻が持つて来た鏡台も簾簾も売り飛ばして米を買ふ、あの西川の蒲団屋で買つた座蒲団まで売り飛ばして米に換へてしまつたといふやうな事態を展開してゐる。この苦衷を申上げた。池田大

議事の都合上これにて暫時休憩いたします。

午後四時三十七分休憩

午後七時三十分開議

○議長(佐藤寅次郎) これより会議を開きます。休憩前の議事を継続いたします。

休憩前の討論中、小川友三君は、議長の注意にも拘わらず、賛否を明らかにせず降壇されましたので、議長は討論終結を宣告しましたが、この議長討論終局の宣告はこれを取消し、小川友三君から賛否の態度を明らかにすることを求めたいと存じます。御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長(佐藤寅次郎) 御異議ないと認めます。小川友三君の登壇を求めます。

〔小川友三君登壇〕

○小川友三君 只今、最も尊敬する衆議院議長佐藤先生のご要求によりまして登壇をいたしました。先程、時間がなにからというので私は降りたのですが、〔初めに賛否を明らかにするのだよ〕と呼ぶ者あり親米博愛勤勞党の党首小川友三は、この予算案に反対しては、先程三十二分に亘りまして、私は、吉田総理大臣の、或いは池田大蔵大臣の、各大臣の方々の、御勉強をお願いしたのであります。そこで天下の情勢から見まして、私は親米政治家としての討議をしたのでありますが、本予算案に對しましては、不肖小川友三は、総理大臣並びに各大臣に、もつと勉強して頂くようにお願いいたします。

○議長(佐藤寅次郎) 賛否だけを表明願います。

○小川友三君(終) 反対をするものであります。(拍手、笑聲)

○議長(佐藤岡武君) これにて討論は終局いたしましたものと認めることに御異議ございませんか。

○議長(佐藤岡武君) 御異議ないと認めます。

これより採決をいたします。昭和二十五年年度一般会計予算、昭和二十五年特別会計予算、昭和二十五年政府関係機関予算、昭和二十五年政府関係機関予算(機第1号)、以上四案全部を問題に供します。四案の表決は記名投票を以て行います。四案に賛成の諸君は白色票を、反対の諸君は青色票を、御登壇の上御投票をお願いします。氏名点呼を行います。議場の閉鎖を命じます。

【議場閉鎖】
【参事氏名を点呼】

○議長(佐藤岡武君) 投票漏れはございませんか。投票漏れないと認めます。これより開票をいたします。投票を計算いたします。議場の閉鎖を命じます。投票の...議場の閉鎖を命じます。

【議場閉鎖】
【参事投票を計算】

【参事投票を計算】
【参事氏名を点呼】
【参事投票を計算】
【参事氏名を点呼】
【参事投票を計算】
【参事氏名を点呼】

○議長(佐藤岡武君) 投票の結果を御報告いたします。投票総数百九十九票、白色票即ち四案を可とするもの百四票、(拍手)青色票即ち四案を否とするもの九十五票、よつて四案は可決せられました。(拍手、「議事進行」と呼ぶ者あり、その他発言する者多し)

賛成者(白色票)氏名 百四名

- 赤木 正雄君 飯田精太郎君 大山 安君 岡本 愛祐君 木下 辰雄君 来馬 琢道君 下條 康雄君 高橋龍太郎君 田村 文吉君 寺尾 博君 西田 天香君 藤野 繁雄君 堀越 儀郎君 松井 道夫君 山内 卓郎君 渡邊 基吉君 伊藤 保平君 井上なつみ君 小野 哲君 小杉 イ子君 大屋 晋三君 中山 壽彦君 竹下 豊次君 高田 寛君 川村 松助君 野田 俊作君 早川 慎一君 水久保基作君 一松 政二君 宮城タマヨ君 田口政五郎君 島津 忠彦君 中川 以良君 大野木秀次郎君 加藤常太郎君 城 義臣君 堀 末治君 西川甚五郎君 鈴木 安孝君
- 阿竹齊次郎君 江熊 哲翁君 岡部 常君 河井 彌八君 九鬼紋十郎君 佐伯卯四郎君 宿谷 榮一君 伊達源一郎君 玉置吉之丞君 藤川 宗敬君 藤井 丙午君 穂積眞六郎君 町村 敬貴君 矢野 西雄君 結城 安次君 小川 友三君 市来 乙彦君 宇都宮 登君 鎌田 逸郎君 小宮山常吉君 植竹 春彦君 鈴木 直人君 高瀬莊太郎君 松嶋 喜作君 小杉 英三君 波多野林一君 玉屋 喜章君 篠川 頼貞君 松村眞一郎君 村上 義一君 岡田喜久治君 横尾 龍君 寺尾 豊君 遠山 丙市君 西川 昌夫君 小林米三郎君 岡崎 眞一君 大島 定吉君 黒田 英雄君

反対者(青色票)氏名 九十五名

- 平沼彌太郎君 石坂 豊一君 小杉 繁安君 今泉 政喜君 黒川 武雄君 池田七郎兵衛君 入交 太蔵君 深水 六郎君 北村 一男君 左藤 義詮君 橋本萬右衛門君 廣瀬與兵衛君 山田 佐一君 赤澤 與仁君 赤 眞一君 西郷吉之助君 藤森 眞治君 平野善治郎君 門屋 盛一君 油井賢太郎君 木内キヤウ君 仲子 隆君 星 一君 安達 良助君 島田 千壽君 木内 四郎君 國井 淳一君 村尾 重雄君 境野 清雄君 前之園喜一郎君 岩崎正三郎君 山田 節男君 木村三四郎君 岡田 宗司君 吉川末次郎君 鬼丸 義賢君 栗山 良夫君 下條 恭兵君 和田 博雄君 板野 勝次君 中野 寛治君 平沼彌太郎君 草葉 隆圓君 柴田 政次君 石原幹市郎君 松野 喜内君 尾形六郎兵衛君 藤井 新一君 平岡 市三君 中川 幸平君 西山 龜七君 重宗 雄三君 小串 清一君 大隅 憲二君 安部 定君 楠見 義男君 帆足 計君 小杉 勝馬君 中井 光次君 大隈 信幸君 深川榮左エ門君 深川タマエ君 櫻内 辰郎君 奥 主一郎君 藤枝 昭信君 吉田 法晴君 谷口彌三郎君 田中 利勝君 塚本 重蔵君 岩本 哲夫君 大島慶夫雄君 島 清君 石川 雅吉君 浅井 一郎君 天田 勝正君 羽生 三七君 内村 清次君 松下松治郎君 河野 正夫君 山下 義信君 細川 嘉六君 岩間 正男君

○議長(佐藤岡武君) 議事の都合により本日はこれにて延会...
然、聴取し難し。御異議ございませんか。
【議長(佐藤岡武君)】...
【議長(佐藤岡武君)】...
【議長(佐藤岡武君)】...

○議長(佐藤岡武君) 議事の都合により本日はこれにて延会...
然、聴取し難し。御異議ございませんか。
【議長(佐藤岡武君)】...
【議長(佐藤岡武君)】...
【議長(佐藤岡武君)】...

○議長(佐藤岡武君) 議事の都合により本日はこれにて延会...
然、聴取し難し。御異議ございませんか。
【議長(佐藤岡武君)】...
【議長(佐藤岡武君)】...
【議長(佐藤岡武君)】...

○議長(佐藤岡武君) 議事の都合により本日はこれにて延会...
然、聴取し難し。御異議ございませんか。
【議長(佐藤岡武君)】...
【議長(佐藤岡武君)】...
【議長(佐藤岡武君)】...

出席者は左の通り。
議長 佐藤 尚武君
副議長 松嶋 喜作君

- 議員 赤木 正雄君 飯田精太郎君 大山 安君 岡本 愛祐君 木下 辰雄君 来馬 琢道君 下條 康雄君 高橋龍太郎君 田村 文吉君 寺尾 博君 西田 天香君 藤野 繁雄君 堀越 儀郎君 松井 道夫君 山内 卓郎君 渡邊 基吉君 伊藤 保平君 井上なつみ君 小野 哲君 小杉 イ子君 大屋 晋三君 中山 壽彦君 竹下 豊次君 高田 寛君 川村 松助君 野田 俊作君 早川 慎一君 水久保基作君 一松 政二君 宮城タマヨ君 田口政五郎君 島津 忠彦君 中川 以良君 大野木秀次郎君 加藤常太郎君 城 義臣君
- 議員 赤木 正雄君 飯田精太郎君 大山 安君 岡本 愛祐君 木下 辰雄君 来馬 琢道君 下條 康雄君 高橋龍太郎君 田村 文吉君 寺尾 博君 西田 天香君 藤野 繁雄君 堀越 儀郎君 松井 道夫君 山内 卓郎君 渡邊 基吉君 伊藤 保平君 井上なつみ君 小野 哲君 小杉 イ子君 大屋 晋三君 中山 壽彦君 竹下 豊次君 高田 寛君 川村 松助君 野田 俊作君 早川 慎一君 水久保基作君 一松 政二君 宮城タマヨ君 田口政五郎君 島津 忠彦君 中川 以良君 大野木秀次郎君 加藤常太郎君 城 義臣君

第六四四号 佐世保、相浦兩駅間に鉄道敷設の請願
第七〇三三号 横須賀線を三崎町まで延長の請願
第七二七号 栃木県長倉村、茨城県太子町間に鉄道敷設促進の請願
第七二八号 新潟市に海上保安管区保安庁設置の請願
第八〇八号 観光自動車に輸入燃料使用認可に関する請願
第八四二二号 日光、足尾兩駅間に鉄道敷設の請願
第八七三三号 浜松、姫路兩駅間の鉄道電化促進に関する請願
第九二五五号 高崎線電化に関する請願
第九四七号 伊豆循環鉄道敷設促進に関する請願
第一一七六号 瀬戸内海地区の機雷掃海に関する請願
右の通り審査決定した。よつて報告する。
昭和二十五年三月十七日
運輸委員長 中山 壽彦
参議院議長 佐藤尚武
運輸委員会請願特別報告第三号
山陽本線の宇部市通過に関する請願
第四三六号 山口県宇部市長 西田文次提出
久美浜港修築に関する請願
第四六七号 京都府熊野郡久美浜町長 岡田志郎外八名提出
長島信号場を旅客駅に昇格の請願
第四七七号 新潟県刈羽郡北條村長 佐藤隆外一名提出
警備消防用揮発油の増配に関する請願
第四八三三号 愛知県一宮市議會議長 中西竹太提出

博多港の施設利用に関する請願
第五四五五号 福岡市長 三好弥六外一名提出
肥薩線列車を旅客のみとすること等に関する請願
第五四九号 鹿児島市長 勝目清外四名提出
吉野循環線および花倉線乗合自動車路線新設に関する請願
第五五〇号 鹿児島市長 勝目清提出
鼓川、実方入口間市営バス路線延長に関する請願
第五六〇号 鹿児島市長 勝目清提出
地区機帆船の燃料油増配に関する請願
第五九二二号 熊本県宇土郡三角町熊本地区機帆船運送株式会社内 山本量造提出
銚子市長崎町間に航路標識燈台設置の請願
第六二二二号 千葉県銚子市長 加藤道之助外三名提出
農機具の一部鉄道貨物運賃等級引下げに関する請願
第六二九号 東京都台東区上野町一ノ五社団法人日本農機具工業振興会 佐谷庄太郎提出
佐世保、相浦兩駅間に鉄道敷設の請願
第六四四号 長崎県佐世保市長 中田正輔外二名提出
横須賀線を三崎町まで延長の請願
第七〇三三号 神奈川県三崎町長 松崎定治外七十三名提出
栃木県長倉村、茨城県太子町間に鉄道敷設促進の請願
第七二七号 栃木県那須郡馬頭町長 大森鉄之助外二十名提出

新潟市に海上保安管区保安庁設置の請願
第七二八号 新潟県知事 岡田正平外五名提出
観光自動車に輸入燃料使用認可に関する請願
第八〇八号 東京都千代田区丸ノ内三ノ一日本観光自動車連盟内 波多野元二提出
日光、足尾兩駅間に鉄道敷設の請願
第八四二二号 栃木県上野郡足尾町長 小林礼治外二名提出
浜松、姫路兩駅間の鉄道電化促進に関する請願
第八七三三号 兵庫県議會議長 山田平市外五名提出
高崎線電化に関する請願
第九二五五号 埼玉県知事 大沢雄一外一名提出
伊豆循環鉄道敷設促進に関する請願
第九四七号 静岡県田方郡土肥町長 高橋爲助外百名提出
瀬戸内海地区の機雷掃海に関する請願
第一一七六号 兵庫県知事 岸田幸雄提出
右二十一件の請願は内閣に送付するを要するものと審査決定した。よつて別紙意見書案を附して報告する。
昭和二十五年三月十七日
運輸委員長 中山 壽彦
参議院議長 佐藤尚武
意見書案
山陽本線の宇部市通過に関する請願
請願者 山口県宇部市長 西田文次
右の請願は山口県宇部市は人口が急激に増加

し、石炭産業をはじめ各種工業の生産を多く、西日本有数の鉱工業都市であるので、本市に來往する旅客や集散する物資も日を追つて増加を見てゐるが、現在本市を通過してゐる宇部線は、山陽本線小郡、西宇部兩駅間を結ぶ、一線であるため、輸送力が低く、陸上の交通運輸や海陸の連絡に円滑を欠いており、産業、文化の発展上に非常な支障を與えてゐるから、山陽本線の一部に宇部線を編入することについて、測量調査等すみやかに施行せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体に妥協なものと認む。よつて内閣は鋭意これを實現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。
昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂
意見書案
久美浜港修築に関する請願
請願者 京都府熊野郡久美浜町長 岡田志郎外八名
右の請願は京都府久美浜港は、湾内水清く、泊地面積も広く、前面に丹後海の優良漁場を控へ、背後は豊富な穀倉を擁し、農林水産の集出港として、好條件を有しているが、港口が狭いため放置されているが、海上航路の発達に伴い、適所に避難港の設置が要望されているから、本港開発利用のため、国庫補助による修築工事を施行せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥協なものと認む。よつて内閣は鋭意これを實現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。
昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂

右の請願は長島信号場は信越線塚山、越後広田兩駅間に位し、現在簡素な施設によつて、一日平均二百名程度の乗客があるが、附近部落は純農村で農産物、木材等の産出もあるから、旅客往來の便を図るため、現在の施設を拡張して、旅客駅に昇格せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥協なものと認む。よつて内閣は鋭意これを實現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。
昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂
意見書案
警備消防用揮発油の増配に関する請願
請願者 愛知県一宮市議會議長 中西竹太
右の請願は現在警備消防用として配給される揮発油量は、はなはだ僅少で、一朝有事に際しての燃料の備蓄すら確保し得ない現状であるから、警備消防の万全を期するために揮発油を増配せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥協なものと認む。よつて内閣は鋭意これを實現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。
昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂

意見書案

博多港の施設利用に関する請願
請願者 福岡市長 三好彌六外
一名

右の請願は

博多港の修築については、既設港湾設備の整備復旧や完全の域に達し、また現在修築中の諸施設も著々工程が進み、掃海も完了し商港としての機能を発揮し得る状態になつたから、本港施設の利用向上ならびに今後の施設整備増強に対し格段の支援をされたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥當なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

肥薩線列車を旅客列車のみとする
こと等に関する請願
請願者 鹿児島市長 勝目清外
四名

右の請願は

肥薩線は、日本三急流の一である球磨川の清流に添ひ、絶佳の展望景観を眺める国際的観光ルートに当り、なお附近には豊富な農林産産資源を誇る人吉、球磨の両地方を控え、観光および商業上重要な路線であるが、矢岳トンネルを始め五十余りのトンネルがあるため、ばい煙による旅客の迷惑と準混列車による時間の空費は、観光および衛生上憂うべき実情にあるから、(一)主要列車を全部旅客列車とする、(二)準混列車を廃止してガソリンカーに切り換える等の対策を実現せられたいとの趣旨

であつて参議院は、願意の大体は妥當なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

吉野循環線および花倉線乗合自動車
車路線新設に関する請願
請願者 鹿児島市長 勝目清
右の請願は

吉野、川上、下田および花倉方面は鹿児島市の東北端に位し、戦時中の疎開者その他人口は急激に増加しており、また茶葉類の生産地として市の中央部との交通量も多いが、従来より交通機関が至つて不備であるため住民の苦難は想像以上であるから、同方面の発展を図るため吉野循環線および花倉線乗合自動車路線を新設せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥當なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

鹿兒島市近郊の東方、国料方面は、
近來人口が増加し、市中央部との往
來も頻繁を極めてゐるが、いまだに
交通機関に恵れないので、非常に不
便をきたしているから、鼓川、樂方

鼓川、東方入口間市営バス路線延
長に関する請願
請願者 鹿児島市長 勝目清
右の請願は

入口間に市営バスの路線を延長せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥當なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

熊本県宇土郡三角町熊
本地区機関船運送株式会社内
山本量造
右の請願は

熊本県は、薪炭、坑木、甘しよ類の過半数を天草島より産出し、所有船舶の九割が天草島を船籍地としてゐる等、輸送機関は地区機関船によるほかに地理的條件にある。しかるに最近汽船の集約輸送が実施されたため、機械的の燃料油割当が半減し、本県機関船業者は経営上の危機に陥つてゐるから、機関船運送の産業および国民生活におよぼす重要な役割と、本県の地理的的特殊性を考慮されて熊本地区機関船に対する航海用燃料を増配せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥當なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

熊本市長崎町岬に航路標識燈台設
置の請願
請願者 千葉県銚子市長 加瀬
道之助外三名

千葉県銚子市長崎町岬は、わが国太平洋岸の最東端に突出し、その近海には無数の岩礁が散在しているの

で、同洋上を夜間航行する船舶は、本岬を約千五百メートル北方に離れた高所に設置されている大吠燈台の標識だけをたよりに航行するため、低地位にある本岬の隅の隅所を測定できず岩礁、暗礁により難破する実例も多く、貴き人命と、ばく大な物資を消耗しているから、災害防止の見地から本岬に航路標識燈台を設置せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥當なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

農機具の一部鉄道貨物運賃等級引
下げに関する請願
請願者 東京都台東区上野町一
ノ五社団法人日本農機具工業
振興会長 佐谷庄太郎
右の請願は

鉄道貨物搬運賃改訂に伴う農機具運賃改訂に当り、現行十級搬運機具と同様農家の必需農機具である製じ、よう機、製えん機、わら切機、精米機、精麦機、製粉機などに四級搬を適用するときは、運賃負担額率二倍以上の農家負担加重となり農業経営の合理化、機械化の促進に大きな影響を與えることになるから、現行の四級搬を改め他の農機具と同様に十級搬を適用せられるよう等級引下げを行われたいとの趣旨であつて参議院

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

横須賀線三崎町まで延長の請願
請願者 神奈川県三崎町長 松
崎定治外七十三名
右の請願は

三浦半島は、後方に京浜地区の大消費地を控え生鮮食品の重要生産地

は、願意の大体は妥當なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

佐世保市の中央部を貫通して大野、
中里、相浦を経て北進し、平戸口、
伊万里方面に通ずる松浦線は、北松
炭田の幹線として多量の石炭ならび
に沿海の水産物その他あらゆる物資
の輸送上重要な路線であるが、佐
世保、相浦間の大きくく、廻している
上に急こう配のため、引車輻致に
制限されるばかりでなく、時間的に
不経済であるから、佐世保駅より旧
海軍工しを経て二箇所のトンネル
を貫き、相浦駅に至る間に新路線
を敷設せられたいとの趣旨であつて
参議院は、願意の大体は妥當なもの
なりと思ふ。よつて内閣は鋭意これ
が実現に努力せられたい。ここに国
会法第八十一條により別冊を送付す
る。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

佐世保、相浦間駅間に鉄道敷設の
請願
請願者 長崎県佐世保市長 中
田正輔外二名
右の請願は

は、願意の大体は妥當なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

佐世保、相浦間駅間に鉄道敷設の
請願
請願者 長崎県佐世保市長 中
田正輔外二名

右の請願は

佐世保市の中央部を貫通して大野、
中里、相浦を経て北進し、平戸口、
伊万里方面に通ずる松浦線は、北松
炭田の幹線として多量の石炭ならび
に沿海の水産物その他あらゆる物資
の輸送上重要な路線であるが、佐
世保、相浦間の大きくく、廻している
上に急こう配のため、引車輻致に
制限されるばかりでなく、時間的に
不経済であるから、佐世保駅より旧
海軍工しを経て二箇所のトンネル
を貫き、相浦駅に至る間に新路線
を敷設せられたいとの趣旨であつて
参議院は、願意の大体は妥當なもの
なりと思ふ。よつて内閣は鋭意これ
が実現に努力せられたい。ここに国
会法第八十一條により別冊を送付す
る。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

横須賀線三崎町まで延長の請願
請願者 神奈川県三崎町長 松
崎定治外七十三名
右の請願は

三浦半島は、後方に京浜地区の大消費地を控え生鮮食品の重要生産地

は、願意の大体は妥當なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

佐世保、相浦間駅間に鉄道敷設の
請願
請願者 長崎県佐世保市長 中
田正輔外二名

右の請願は

佐世保市の中央部を貫通して大野、
中里、相浦を経て北進し、平戸口、
伊万里方面に通ずる松浦線は、北松
炭田の幹線として多量の石炭ならび
に沿海の水産物その他あらゆる物資
の輸送上重要な路線であるが、佐
世保、相浦間の大きくく、廻している
上に急こう配のため、引車輻致に
制限されるばかりでなく、時間的に
不経済であるから、佐世保駅より旧
海軍工しを経て二箇所のトンネル
を貫き、相浦駅に至る間に新路線
を敷設せられたいとの趣旨であつて
参議院は、願意の大体は妥當なもの
なりと思ふ。よつて内閣は鋭意これ
が実現に努力せられたい。ここに国
会法第八十一條により別冊を送付す
る。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

であるが、永い間軍事要地であつたため、その発展をはばまれ、産業経済文化等の復興がいちじるしく遅れている。中でも運輸交通機関としてバス、トラックの外に見るべきものがなないため、各種農水産物の輸送をはじめ、沿線の風光紹介等の点から見ても当地方の開発に大きな支障を與えているから、すみやかに横須賀線を三崎町まで延長せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥協なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

栃木県長倉村、茨城県太子町間に鉄道敷設促進の請願
請願者 栃木県那須郡馬頭町長 大森鉄之助外二十名

右の請願は、栃木県長倉村、茨城県太子町間の鉄道敷設は、財界の不況、戦争等のため無期延期となり、昭和二十一年に漸く着工された、当局においては戦災復旧ならびに三年末の水害復旧に主力を注いでいたため、本線敷設工事は中止された。その後すでに三箇年を経過し、再建に至つた今日交通機関の整備促進と両県民の福祉増進のためにもすみやかに本鉄道を敷設工事を再開せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥協なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

新潟市に海上保安管区保安庁設置の請願
請願者 新潟県知事 岡田正平 外五名

右の請願は、海上保安庁法の改正に伴う機構改正案による北海道、九州を各一管区に本州四国を併せ、これを四管区に横断分割することになつてゐるが、海上保安行政の管轄区域を海岸線の直結によらず、陸上行政機関のよりに本州を横断分割するのは、全く実情に即応しないから海上保安行政上最も適正な管轄区域として北海道、九州各一、太平洋岸三、日本海岸二の七管区としその中北部日本海(能登半島から青森県龍飛崎まで)を管理する管区保安庁を新潟市に設置せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥協なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

新潟市に海上保安管区保安庁設置の請願
請願者 新潟県知事 岡田正平 外五名

右の請願は、海上保安庁法の改正に伴う機構改正案による北海道、九州を各一管区に本州四国を併せ、これを四管区に横断分割することになつてゐるが、海上保安行政の管轄区域を海岸線の直結によらず、陸上行政機関のよりに本州を横断分割するのは、全く実情に即応しないから海上保安行政上最も適正な管轄区域として北海道、九州各一、太平洋岸三、日本海岸二の七管区としその中北部日本海(能登半島から青森県龍飛崎まで)を管理する管区保安庁を新潟市に設置せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥協なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

国幣銀光事業助成法等を制定して本事業を助成しており、一方民間貿易の再開に伴い原油輸入が急増している等、自動車輸入燃料の客観的情勢の好転と銀光事業の重要性にかんがみ、銀光自動車に輸入燃料の使用を認可せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥協なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

日光、足尾兩駅間に鉄道敷設の請願
請願者 栃木県上野原郡足尾町長 小林礼治外二名

右の請願は、栃木県足尾町は、わが国屈指の大銅山足尾銅山を有している。この銅山および足尾製錬所の事業に要する原料、資材、製造品の搬出入、従業員ならびに町民の食糧その他生活必需品等の搬送は国鉄足尾線一路に依存しているが、本線は物資の需要地、製造品の供給地域の関係上遠く回するの不便が多く、また渡良瀬川に沿つて敷設されてゐるため、しばしば水害により交通不能に陥る等の障害も多く、本線のみに依存することとは町民の生存上、産業開発上憂慮にたえないから、日光、足尾兩駅二十三キロ間に鉄道を敷設せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥協なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

日光、足尾兩駅間に鉄道敷設の請願
請願者 栃木県上野原郡足尾町長 小林礼治外二名

右の請願は、栃木県足尾町は、わが国屈指の大銅山足尾銅山を有している。この銅山および足尾製錬所の事業に要する原料、資材、製造品の搬出入、従業員ならびに町民の食糧その他生活必需品等の搬送は国鉄足尾線一路に依存しているが、本線は物資の需要地、製造品の供給地域の関係上遠く回するの不便が多く、また渡良瀬川に沿つて敷設されてゐるため、しばしば水害により交通不能に陥る等の障害も多く、本線のみに依存することとは町民の生存上、産業開発上憂慮にたえないから、日光、足尾兩駅二十三キロ間に鉄道を敷設せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥協なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

日光、足尾兩駅間に鉄道敷設の請願
請願者 栃木県上野原郡足尾町長 小林礼治外二名

右の請願は、栃木県足尾町は、わが国屈指の大銅山足尾銅山を有している。この銅山および足尾製錬所の事業に要する原料、資材、製造品の搬出入、従業員ならびに町民の食糧その他生活必需品等の搬送は国鉄足尾線一路に依存しているが、本線は物資の需要地、製造品の供給地域の関係上遠く回するの不便が多く、また渡良瀬川に沿つて敷設されてゐるため、しばしば水害により交通不能に陥る等の障害も多く、本線のみに依存することとは町民の生存上、産業開発上憂慮にたえないから、日光、足尾兩駅二十三キロ間に鉄道を敷設せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥協なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案
浜松、姫路兩駅間の鉄道電化促進に関する請願
請願者 兵庫県議會議長 山田 平市郎外五名

右の請願は、新日本の建設と産業の復興には鉄道の電化が最も必要である。ことに東海道線浜松、姫路兩駅間の電化こそ現在最も緊急とするところであるが、本区間には延長四、二キロに及ぶ東山、逢坂の両トンネルがあり常にばい煙は車内を覆ひ、乗客ならびに労働者に多大な苦痛を與え、事故ひん免の虞が多く、人道上一日も工事の遅滞は許されない現況であるから、すみやかに浜松、姫路兩駅間の電化を実現せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥協なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

伊豆半島は、海陸の生産物が多いばかりでなく、無盡蔵の地下資源を有しており、また各地に温泉等があつて、絶好の観光地帯であるから、これらの資源を開発し地方の経済および文化の振興を図るため、伊東を東方基点とする工事の起工と、併行して、田方郡上野原村を西方基点とする伊豆半島鉄道敷設工事を同時に起工せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥協なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

伊豆半島は、海陸の生産物が多いばかりでなく、無盡蔵の地下資源を有しており、また各地に温泉等があつて、絶好の観光地帯であるから、これらの資源を開発し地方の経済および文化の振興を図るため、伊東を東方基点とする工事の起工と、併行して、田方郡上野原村を西方基点とする伊豆半島鉄道敷設工事を同時に起工せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥協なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

伊豆半島は、海陸の生産物が多いばかりでなく、無盡蔵の地下資源を有しており、また各地に温泉等があつて、絶好の観光地帯であるから、これらの資源を開発し地方の経済および文化の振興を図るため、伊東を東方基点とする工事の起工と、併行して、田方郡上野原村を西方基点とする伊豆半島鉄道敷設工事を同時に起工せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥協なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

右の請願は、高崎線の電化に関しては、昭和二十年十月着工に決定したが当時の情勢上中止となり、昭和二十五年年度にもこれを見合せ電力供給の確定を見るまで工事延期の予定の由であるが、埼玉県の産業は東京および既に電化の完成した信越線を通じて、真日本地域に軽便なる連絡を得てその復興

右の請願は
戦後瀬戸内海、観光上の地位と重要性は日毎に高まり、海上輸送の大動脈として、また観光地帯として、今後船舶航行の激増が予想されているので、残存機雷の徹底的掃海、海上保安の強化は緊急の要務として要請されているから、海運、観光事業の振興のため瀬戸内海の機雷掃海を施行せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥當なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

運輸委員会陳情審査報告書第三号
一議院の會議に付するを要するもの。

- 第三号 横須賀線を三崎町まで延長の陳情
第一〇六号 鹿兒島公共船員職業安定所設置に関する陳情
第一〇九号 鹿兒島県交通船の燃料割当増配に関する陳情
第一一二号 兵庫縣城崎郡余部崎に燈台設置の陳情
第二三四号 函館港修築工事促進に関する陳情
第一五二号 足尾線復旧工事促進に関する陳情
第一六〇号 瀬戸内海の機雷掃海に関する陳情
- 右の通り審査決定した。よつて報告する。
- 昭和二十五年三月十七日
運輸委員長 中山 壽彦
参議院議長佐藤尚武殿

運輸委員会陳情特別報告第三号
横須賀線を三崎町まで延長の陳情
第二三四号 神奈川縣三崎町長 松崎定治提出
鹿兒島公共船員職業安定所設置に関する陳情
第一〇六号 鹿兒島県知事 重成格提出
鹿兒島交通船の燃料割当増配に関する陳情
第一〇九号 鹿兒島県庁内鹿兒島港同盟内 大西榮藏提出
兵庫縣城崎郡余部崎に燈台設置の陳情
第一一二号 兵庫縣知事 岸田幸雄提出

函館港修築工事促進に関する陳情
第一三四号 北海道函館市議會 議長 山崎松次郎提出
足尾線復旧工事促進に関する陳情
第一五二号 栃木県上野原町長 尾町長 小林礼治外六名提出
瀬戸内海の機雷掃海に関する陳情
第一六〇号 兵庫縣知事 岸田幸雄提出

右七件の陳情は内閣に送付するを要するものと審査決定した。よつて別紙意見書を附して報告する。

昭和二十五年三月十七日
運輸委員長 中山 壽彦
参議院議長佐藤尚武殿

意見書案
横須賀線を三崎町まで延長の陳情
陳情者 神奈川縣三崎町長 松崎定治

右の陳情は、後方に京浜地区の大消費地を控へる生鮮食品の重要生産地であるが、永い間軍事要地であつたため、その発展をはばまれ、産業経済文化等の復興がいちじるしく遅れている。中でも運輸交通機関として

はバス、トラックの外に見るべきものがないため、各種農水産物の輸送をはじめ、沿線の風光紹介等の点から見て、沿線の開発に大きな支障を與えているから、すみやかに横須賀線を三崎町まで延長せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥當なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案
鹿兒島公共船員職業安定所設置に関する陳情
陳情者 鹿兒島県知事 重成格

外三名
右の陳情は
鹿兒島港は九州南部諸港の拠点であるばかりでなく、当地方は船員の豊富な供給地であつて毎月数十名の取扱があるが当地に公共船員職業安定所がないためは不便であるから、すみやかに鹿兒島公共船員職業安定所を設置せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥當なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案
鹿兒島交通船の燃料割当増配に関する陳情
陳情者 鹿兒島県庁内鹿兒島港同盟内 大西榮藏

右の陳情は
鹿兒島県は離島が多い等の地理的條件のため、交通機関として交通船が絶対に必要であり、交通船関係業者は戦後サービスの向上、輸送力の増強、船舶の修理充実等に努めているが、現在燃料の配給は必要量の約五十パーセントに過ぎない実情である。もろろん燃料の不足は国内全体のことであるが、昨年七月以降全国わく割当は二十パーセント増加せられたにもかかわらず鹿兒島県のみ逆に十五パーセントの減少となつたことは、当県の地理的特殊性を無視した処置として遺憾にたえないから、割当法の是正により公平な配給を行われたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥當なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案
兵庫縣城崎郡余部崎に燈台設置の陳情
陳情者 兵庫縣知事 岸田幸雄

右の陳情は
兵庫縣但馬地方の沿海町村はいずれも大小の漁港を有し、遠海出漁の大型漁船百余隻、沿岸出漁の小型漁船九百余隻を算し、漁業は本地方の中核産業として経済振興に大いに貢献している。古くからこれらの漁港には航路標識が設けられているが、ここ十数年来船舶が著しく増大し、漁場も鰈崎周辺から漸次西方に延び、島根、山口両県沖合に至つていて、その往復に現在の標識のみでは安全な航路を知ることができず、しばしば針路を誤つて衝突、坐し、沈没等の海難事故を起している実情であるから、島根県地誌崎と本県経ヶ岬西燈台を結ぶ一線上に位置する余部崎に経ヶ岬燈台と同様の燈台を設置せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥當なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案
函館港修築工事促進に関する陳情
陳情者 北海道函館市議會議長 山崎松次郎

右の陳情は
二十年間にわたる函館港修築工事は、いまだ外港施設すら完成に至らず、既設工事部分に風波のため年々損傷を生じ、戦争以来単に修繕移設程度の工事にすぎなかつたことは遺憾にたえない、かくて既存港灣施設に及ぼす影響もまたじん大で、いまにして進取的工事を施工しなければ多大の損害をこうむるから、昭和二十五年度予算も当初要求額までに増額されてすみやかに完成を図られたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥當なものなりと思ふ。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日
参議院議長 佐藤 尚武
内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案
足尾線復旧工事促進に関する陳情
陳情者 栃木県上野原町長 尾町長 小林礼治外六名

右の陳情は

國鉄足尾線は、足尾銅山を始めとする沿線の各種産業開発に必要であるばかりでなく、観光路線としても重要な路線であるが、戦時戦後の資材難のため護岸設備の不完全のところ、さきのアイオン、キティ等の台風によつてじん大な被害を受けたが、國鉄当局の努力によつて急速に開通したにもかかわらず、花輪、神土間が未だ仮工事のままで設置されているのは、出水期を控えて極めて危険であるから、すみやかに復旧工事を施行せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥当なものなりと思う。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

参議院議長 佐藤 尚武

内閣総理大臣吉田茂殿

意見書案

瀬戸内海の機雷掃海に関する陳情

陳情者 兵庫県知事 岩田幸雄

右の陳情は

戦後瀬戸内海の観光上の地位と重要性は日母に高まり、また、日鉄広畑製鉄所の再開、神戸貿易博の開催等により観光客の来遊、バイヤーの来往、鉄鉱石、石炭の輸送等のため船舶航行の激増が予想されているので、残存機雷の徹底的掃海、海上保安の強化は緊急の要務として要請されているから、海運、観光事業の振興のため瀬戸内海の機雷掃海を施行せられたいとの趣旨であつて参議院は、願意の大体は妥当なものなりと思う。よつて内閣は鋭意これが実現に努力せられたい。ここに国会法第八十一條により別冊を送付する。

昭和二十五年 月 日

衆議院議長 幣原喜重郎

内閣総理大臣吉田茂殿

定價 一部 六円五十銭
送料 実費

發行所

東京都新宿区市ヶ谷本村町
電話 九段五三一
振替東京一九〇〇〇 官報課